

平成20年度

岐阜県森林づくり基本計画に基づく 施策の実施状況報告書



平成21年12月

岐 阜 県

◆表紙の写真は

- ①間伐の行き届いた人工林 ……………(郡上市)
- ②森林技術者の育成……………(中津川市)
- ③山地災害を防止する治山ダム……………(揖斐川町)
- ④健全で豊かな森林づくりプロジェクト……………(山県市)
- ⑤平成20年度ぎふの木で家づくりコンクール最優秀賞
- ⑥企業との協働による森林づくり活動……………(中津川市)
- ⑦県の木「イチイ」(ツメタ谷の大イチイ)……………(高山市)

◆表紙裏の写真は

- 間伐の行き届いた森林 ……………(高山市)

平成20年度
岐阜県森林づくり基本計画に基づく
施策の実施状況報告書

①	②
③	⑦ ④
⑤	⑥

刊行にあたって



岐阜県知事 古田 肇

近年、二酸化炭素の吸収源や貯蔵庫として、また生物多様性を保全する場としての森林の重要性はますます高まり、木材の有効活用に対する県民の期待も、かつてないほどの盛り上がりを見せております。

反面、昨年秋以降の経済危機により、木材需要の急激な減少から木材価格は大きく下落し、岐阜県の森林・林業関係者にとっても厳しい状況が続いています。

こうした状況の下、岐阜県では、平成18年に策定した「岐阜県森林づくり基本計画」に基づき、「植えて、育てる」そして「伐って、利用する」という「生きた森林づくり」の実現に向け、必要な施策を効果的に行ってまいりました。

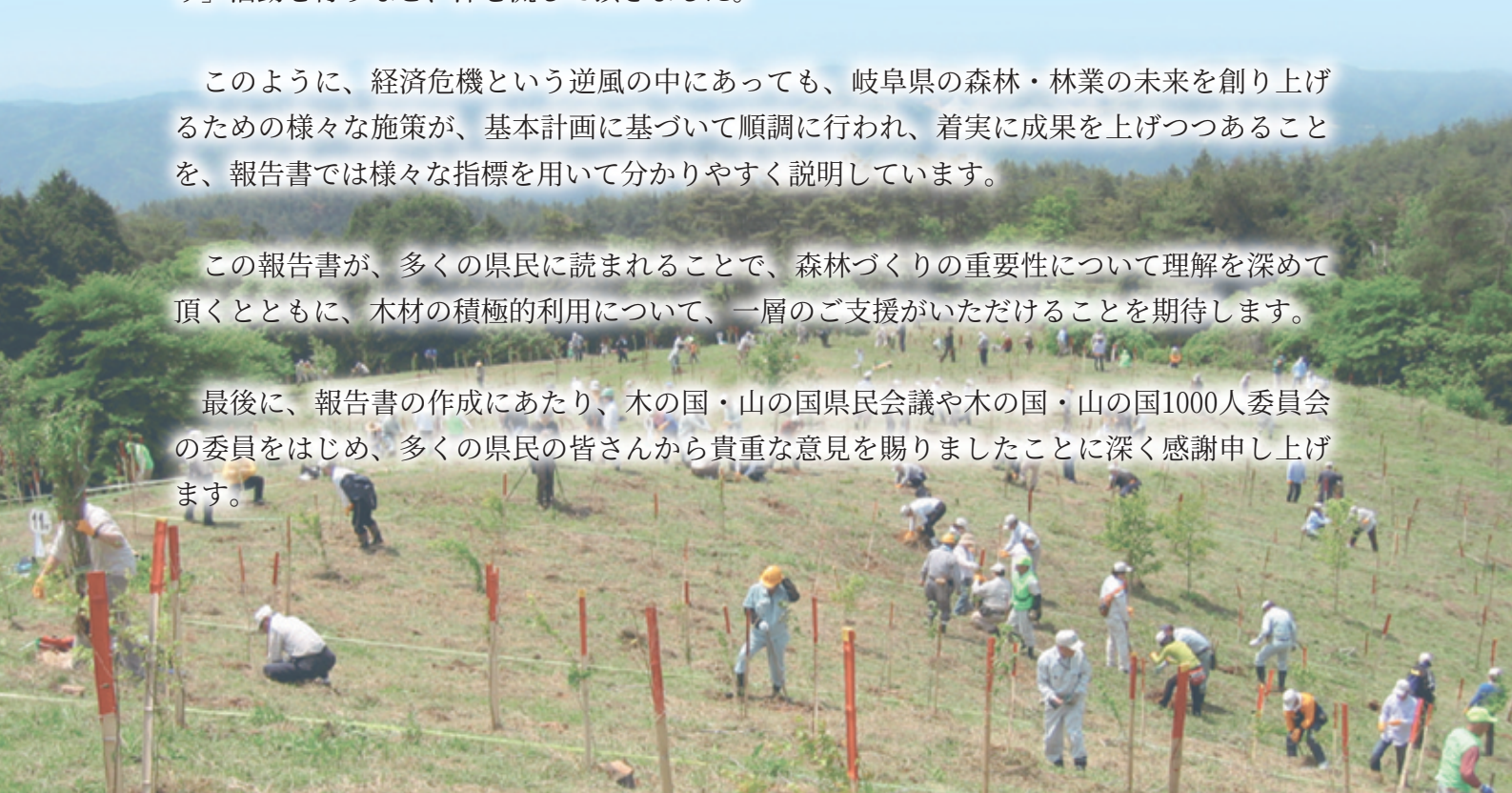
その結果、平成20年度においても、「間伐」などの森林整備や、木材を安定的に供給するために必要な「道づくり」、また、木材需要の拡大に資する合板工場の整備や木質バイオマスへの利用、住宅への県産材利用の拡大などが、概ね順調に進みました。

新たな森林づくり手法として注目される、「企業との協働による生きた森林づくり協定」も、新たに4つの企業・グループと結ばれ、8つの企業等には、地域住民と共に「森林づくり」活動を行うなど、汗を流して頂きました。

このように、経済危機という逆風の中にあっても、岐阜県の森林・林業の未来を創り上げるための様々な施策が、基本計画に基づいて順調に行われ、着実に成果を上げつつあることを、報告書では様々な指標を用いて分かりやすく説明しています。

この報告書が、多くの県民に読まれることで、森林づくりの重要性について理解を深めて頂くとともに、木材の積極的利用について、一層のご支援がいただけることを期待します。

最後に、報告書の作成にあたり、木の国・山の国県民会議や木の国・山の国1000人委員会の委員をはじめ、多くの県民の皆さんから貴重な意見を賜りましたことに深く感謝申し上げます。





目 次



I はじめに	1
1 報告書の位置付け	1
2 森林づくりの目指す姿と施策展開の全体像	2
3 林政年表	4
II 平成20年度施策の実施状況	10
1 施策の総合評価	10
2 健全で豊かな森林づくりの推進	12
(1) 災害に強い森林づくりの推進	12
(2) 森林の適正な保全	16
(3) 森林空間の利用の促進	20
3 林業及び木材産業の振興	23
(1) 効率的な森林施業の実施	23
(2) 県産材の利用の拡大	26
(3) 森林資源の有効利用の促進	29
4 人づくり及び仕組みづくりの推進	31
(1) 森林環境教育の推進	31
(2) 技術者及び担い手の育成・確保	35
(3) 県民との協働による森林づくりの推進	38
(4) ぎふ山の日及びぎふの山に親しむ月間の普及	38
(5) 地域が主体となった森林づくりの支援	40
(6) 技術の向上及び普及	42
III 計画実現に向けた総合的な対策である「4つのプロジェクト」の進捗状況	44
1 「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」	44
2 「県産材流通改革プロジェクト」	47
3 「ぎふの木で家づくりプロジェクト」	49
4 「県民協働による森林づくりプロジェクト」	51
IV 地域の現状	53
1 岐阜地域	53
2 西濃地域	54
3 揖斐地域	55
4 中濃地域	56
5 郡上地域	57
6 可茂地域	58
7 東濃地域	59
8 恵那地域	60
9 下呂地域	61
10 飛騨地域	62
V 県民の意見	63
1 県民からの意見聴取の経緯	63
2 県民からの意見	64
VI 資料編 岐阜県の森林・林業を取り巻く現状	67

I はじめに

I-1 報告書の位置付け

1 施策の実施状況の報告・公表

県では、平成18年度に策定した、「岐阜県森林づくり基本計画（H19～H23）」に基づき、県、市町村、林業・木材産業関係者、森林づくり活動団体、県民等が、連携・協力しながら、それぞれの役割を果たしていただくことにより、森林づくりに関する施策の総合的な推進を図っています。

この報告書は、岐阜県森林づくり基本条例第12条第8項の規定により、基本計画に基づく施策の実施状況について、毎年度、県議会に報告し、その結果を公表するために作成したものです。

2 計画の推進と評価・見直しの仕組み

施策の実施状況とその評価、森林・林業をめぐる情勢の変化などを踏まえ、平成23年度に基本計画を見直します。

計画の見直しにあたっては、木の国・山の国県民会議、木の国・山の国1000人委員会をはじめ森林・林業関係団体、NPO・ボランティア団体、「市町村森林管理委員会（仮称）」などを通じて、様々な地域や立場の方々のご意見を反映していきます。



1-2 森林づくりの目指す姿と施策展開の全体像

現 在

・天然林・人工林とも成長段階の森林が多い

森林環境の悪化が進行

・県民の多様な森林に対する要請

・気象災、病虫害被害等の自然災害の多発
・林業の不振、生活様式の変化による未手入れ森林の増加
・違法開発等による森林環境の悪化
・森林の公益的機能の低下

森林の荒廃

・森林技術者の減少
・高齢化
・所有者の森林離れ

林業の不振

活力の低下

・小規模で効率の悪い森林経営
・林道等生産基盤の整備不足
・外材との価格競争による材価の低迷

木材産業の不振

・複雑な流通
・消費者ニーズへの対応の遅れ
・小規模な木材加工

主な取り組み

健全で豊かな森林づくりの推進

- 災害に強い森林づくりの推進
 - ◆治山対策の推進 ◆針広混交林等の整備 ◆間伐の推進 等
- 森林の適正な管理、森林空間の利用の促進
 - ◆保安林・林地開発許可制度の適切な運用 等

間伐の実施面積

(現状)	(5年後)	(10年後)	(30年後)
12,800ha/年	→14,800ha/年	→11,000ha/年	→7,000ha/年

山地災害危険地区における治山工事の着手率

(現状)	(5年後)	(10年後)	(30年後)
60.4%→	63.7%→	66.2%→	76.3%

林業及び木材産業の振興

- 効率的な森林施業の実施
 - ◆森林施業の団地化 ◆林内路網整備 ◆高性能林業機械導入 等
- 県産材の利用の拡大、森林資源の有効利用の促進
 - ◆流通の合理化、製材加工の効率化 ◆販路拡大
 - ◆B・C材(小曲り材、短材等)の利用拡大 ◆県産材住宅の建設促進等

素材(丸太)の生産量

(現状)	(5年後)	(10年後)	(30年後)
31万 m ³ /年	→ 40万 m ³ /年	→ 50万 m ³ /年	→ 100万 m ³ /年

【うちA材】29万 m³/年→34万 m³/年→40万 m³/年→65万 m³/年
【うちB・C材】2万 m³/年→6万 m³/年→10万 m³/年→35万 m³/年

【注】A材(直材)、B材(小曲り材、短尺材)、C材(大曲り材、虫食い材)
県産材住宅の建設戸数

(現状)	(5年後)	(10年後)	(30年後)
1,500戸/年	→1,800戸/年	→2,100戸/年	→3,200戸/年

支える

人づくり及び仕組みづくりの推進

- 森林環境教育の推進、県民との協働による森林づくりの推進
 - ◆「緑の子ども会議」等による森林環境教育の推進、学校林整備
 - ◆「ぎふ山の日」「木の国・山の国県民運動」の展開 等
- 技術者及び担い手の育成・確保、地域が主体となった森林づくりの支援、技術の向上及び普及
 - ◆緑の雇用対策・きこり養成塾
 - ◆高性能林業機械による伐採専門チームの養成
 - ◆市町村森林管理委員会(仮称)の設置 等

高性能林業機械による伐採専門チーム数

(現状)	(5年後)	(10年後)	(30年後)
18チーム	→ 35チーム	→ 50チーム	→ 140チーム

地域が主体となった森林づくり組織の設置市町村数

(現状)	(5年後)
2市	→ 34市町村(森林を有する県内市町村)

総合的に実施する プロジェクト

健全で豊かな森林 づくりプロジェクト

- 500ha程度のモデル団地
- 環境林と生産林の区分
- 低コストで安定的な
木材生産を目指す

県産材流通改革 プロジェクト

- 県産材の生産・流通・
加工段階の改革
- 未利用材の利用拡大

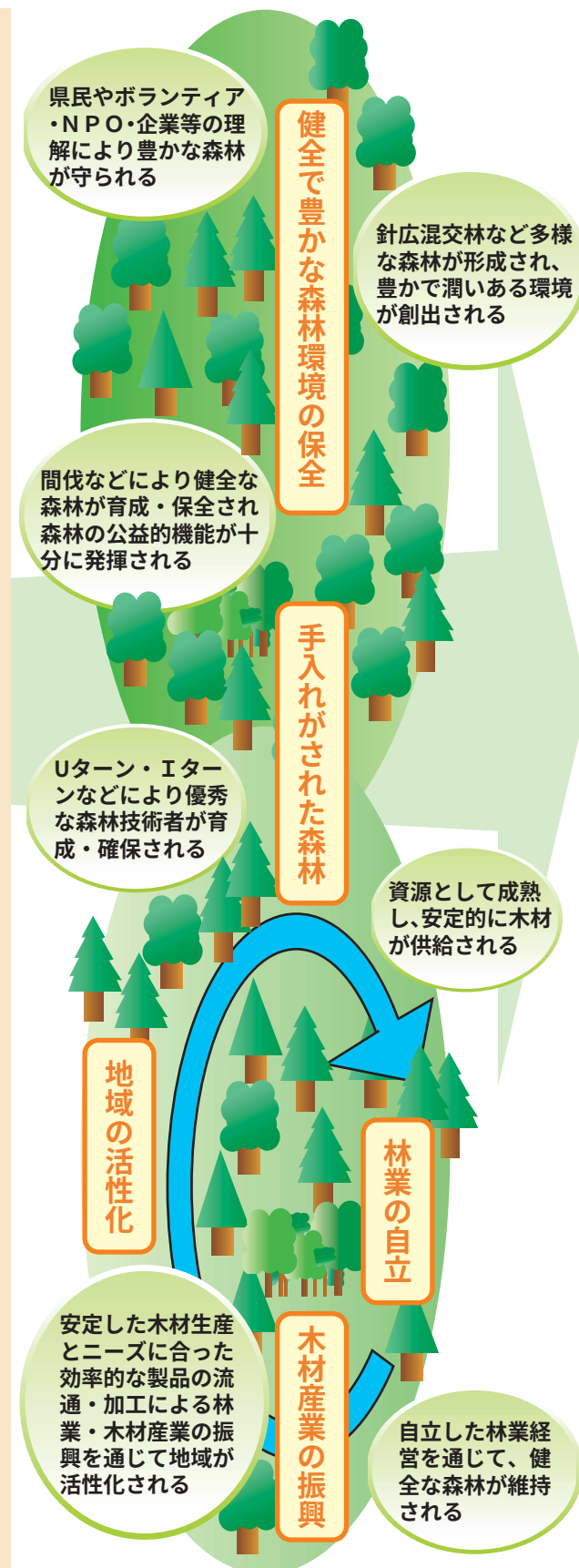
ぎふの木で家づくり プロジェクト

- 消費者、工務店に木の
良さをPR
- 県産材利用のネット
ワーク化
- 県産材を利用した家
づくりを促進

県民協働による森林づくり プロジェクト

- 「木の国・山の国県民運動」の
展開や「市町村森林管理委員
会(仮称)」の設置促進により、
県民協働による森林づくり体
制を構築

将 来 (30年後)



環境的にも経済的にも持続可能な森林づくり

Ⅰ－３ 林政年表（１年の動き）

年月日	内 容
平成20年	
4月 5日(土)	岐阜市道三祭りで「緑の募金」（街頭募金）を実施しました。  「緑の募金」(街頭募金)
4月16日(水)	「カンチ安食の森」の協定が締結されました。 カンチグループ及び同グループ協力会（44社）と岐阜市、県との間で、岐阜市安食地内の市有林（7.61ha）で、森林づくり協定が締結されました。
5月 3日(土)	「第38回岐阜県みどりの祭り」が開催されました。 大垣市のかみいしづ緑の村公園で「第38回岐阜県みどりの祭り」が開催されました。  第38回岐阜県みどりの祭り
5月14日(水)	「ひだ林業・建設業森づくり協議会」が設立されました。 林業と建設業との協働による森林づくりを進めるため、飛騨・下呂地域で協議会が設立されました。
5月26日(月)	「海津市森林づくり委員会」が設立されました。  海津市森林づくり委員会
6月14日(土)	「岩手・宮城内陸地震」が発生しました。 岩手県内陸南部を震源地にマグニチュード7.2の地震が発生し、尊い人命や財産が失われました。林野関係の被害額は約1,003億円にのぼっています。
7月 1日(火)	「瑞浪市森林・林業会議」が設立されました。  瑞浪市森林・林業会議
7月 5日(土)	「東海北陸自動車道」が全線開通しました。 最後の未開通区間であった飛騨清見 I C～白川郷 I C間が開通し、愛知県一宮市（一宮 JCT）から富山県小矢部市（小矢部砺波JCT）まで、総延長約185kmがつながりました。  東海北陸自動車道開通式

7月 5日(土) 「白山スーパー林道夏得キャンペーン」を実施しました。

～8月31日(日) 東海北陸自動車道の全線開通でより身近になった白山スーパー林道の利用促進のため、「白山スーパー林道夏得キャンペーン」を実施しました。



白山スーパー林道夏得
キャンペーン

7月 7日(月) 「G 8北海道洞爺湖サミット」が開催されました。

～9日(水) 主要テーマに「地球温暖化」を掲げ、環境・気候変動のみならず森林についても議論が行われました。

7月 8日(火) 「第54回岐阜県林業グループ大会」を本巣市で開催しました。



岐阜県林業グループ大会

7月10日(木) 「美濃市森の環境づくり推進委員会」が設立されました。

7月15日(火) 県森林研究所「研究・成果発表会」を美濃市で開催しました。

「クマハギ被害の実態とその防除」など5テーマの発表が行われ、林業関係者など約150人が参加しました。



研究・成果発表会

7月15日(火) 「岐阜県地球環境保全のための森林づくり条例」が施行されました。

事業者が排出するCO2量を、森林整備活動により森林で吸収するCO2量で相殺することを認める条例が施行されました。

7月23日(水) 「岐阜県産材販路拡大ビジネスミーティング」を開催しました。

県産材に関わる自由な情報交換・相互交流の場となる「岐阜県産材販路拡大ビジネスミーティング」を加茂郡白川町で開催し、工務店や製材加工業者等32社が参加しました。



岐阜県産材販路拡大
ビジネスミーティング

8月 5日(火) 「イビデンの森」の協定が締結されました。

イビデン(株)と揖斐川町、県、NPO法人揖斐自然環境レンジャーとの間で、揖斐川町内の町有林等(40.43ha)での森林づくり協定が締結されました。

8月 8日(金) 「ぎふ山の日フェスタ」を開催しました。

美濃市の岐阜県立森林文化アカデミーにおいて開催し、約1,500人が参加しました。



ぎふ山の日フェスタ

8月 23日(土) 飛騨・美濃じまんミーティング ～岐阜の宝もの認定式～

「岐阜の宝もの」として、「じまんの原石」27件の中から、下呂市小坂町の「小坂の滝めぐり」が認定されました。

8月 25日(月) 「高性能林業機械オペレーター養成研修」を開催しました。

～9月19日(金) 関市で開催し、新たに6名を高性能林業機械オペレーターとして認定しました。



高性能林業機械オペレーター養成研修

9月 2日(火) 岐阜・西濃地域を中心に豪雨災害が発生しました。

～3日(水)

岐阜・西濃地域を中心に一部の狭い範囲に雨雲が発達した状態で停滞したため記録的な集中豪雨となり、垂井町、池田町、揖斐川町などで土石流・土砂流が発生し、山地災害や家屋等への浸水など大きな被害をもたらしました。

9月 6日(土) 「ぎふの木で家づくり・現地見学バスツアー」を開催しました。

県産材を使った家づくりの良さを理解してもらうための「ぎふの木で家づくり・現地見学バスツアー」を美濃市などで開催し、40名が参加しました。



ぎふの木で家づくり・現地見学バスツアー

9月 16日(火) 「大垣市森林管理委員会」が設立されました。



大垣市森林管理委員会

10月 1日(水) 飛騨・美濃じまん観光キャンペーンが実施されました。

～2月28日(土)

「食と温泉」を重点テーマとして、「岐阜の宝もの」、「明日の宝もの」や「じまんの原石」が選定され、食情報、岐阜グルメ、温泉、県産品などの県内観光資源を、全国に向けて情報発信する観光キャンペーンが実施されました。

10月13日(月) 徳山ダム建設事業竣工式・献花式が開催されました。

徳山ダム建設事業の竣工に伴い、長年住み慣れた土地を離れ遠隔地へ移転された方々等を招き、竣工式及び献花式が揖斐川町で開催されました。

10月21日(火) 「全国森林計画」が策定されました。【林野庁】

森林法の規定に基づき、地域森林計画等の規範となる全国森林計画（計画期間：平成21年4月1日～平成36年3月31日）が策定されました。

**10月25日(土) 「第22回岐阜県農業フェスティバル」・「森と木とのふれあいフェア2008」
～26日(日) を開催しました。**



**森と木とのふれあい
フェア2008**

**11月 4日(火) 知事等が中国を訪問しました。
～8日(土)**

岐阜県と中国江西省との友好提携20周年を記念して江西省南昌市で開催された式典に知事等が出席しました。併せて、上海、香港で海外誘客を含む産業振興や県産農産物の輸出促進の取り組みが行われました。

中国江西省と協定を締結しました。

「森林・林業に関する協定」の締結を行いました。

11月11日(火) 「第30回全国豊かな海づくり大会岐阜県実行委員会設立総会」が開催されました。

第30回全国豊かな海づくり大会の県実行委員会設立総会が開催され、基本理念などが決定されました。



実行委員会設立総会

11月14日(金) 「第49回全国竹の大会岐阜県大会」が開催されました。

竹産業の発展、振興を目指す「第49回全国竹の大会」が岐阜県で初めて開催され、約220名が参加しました。

11月14日(金) 「オフセット・クレジット（J-VET）制度」が創設されました。【環境省・林野庁】

「オフセット・クレジット（J-VET）制度」が創設され、木質バイオマス利用による排出量削減のほか、森林整備による二酸化炭素吸収量のクレジット化が可能となりました。

11月16日(日) 「貴重樹木等保護保存セミナー」を開催しました。

安八町で「あなたも一日グリーンドクター」をテーマに開催され、63名が参加しました。



**貴重樹木等
保護保存セミナー**

11月21日(金) 「水の子ども会議・緑の子ども会議」を開催しました。

郡上市ひるがの分水嶺公園で「水の子ども会議」と「緑の子ども会議」が連携して開催しました。



**水の子ども会議・
緑の子ども会議**

11月28日(金) 「匠の国・岐阜県伝統建築家」を認定しました。

軸組工法等の伝統的な技能を有し、後継者育成に努めてきた大工技能士5名を新たに「匠の国・岐阜県伝統建築家」として認定しました。



匠の国・岐阜県伝統建築家

11月29日(土) 「第9回森の楽園サポーターの集い」を開催しました。

ふどうの森(関市)で「第9回森の楽園サポーターの集い」を開催し26名が参加しました。

11月29日(土) 「ぎふの木で家づくりセミナー」を開催しました。

岐阜県産材を使用した家づくりなどに関するセミナーに約130人が参加しました。



ぎふの木で家づくり
セミナー

12月15日(月) 香港で県産品PR活動が行われました。

在香港日本国総領事館主催「天皇誕生日祝賀レセプション」で飛騨牛、富有柿、高賀の森水などの県産品のPR活動が行われました。

12月17日(水) 「岐阜県木育推進員」が委嘱されました。

木育に関する専門的な知識を有し、森林環境教育活動の講師やコーディネートの実績がある5名が、木育推進員として委嘱されました。



岐阜県木育推進員の皆さん

12月22日(月) 「せき森林づくり委員会」が設立されました。

平成21年

1月22日(木) 林業労働力確保育成優良事業体選定表彰で白鳥林工協業組合が農林水産大臣賞を受賞しました。

若手森林技術者への技術の伝承や安全管理の徹底などの取り組みが評価され、白鳥林工協業組合が県内の事業体として初受賞しました。



農林水産大臣賞受賞者

2月9日(月) 「白川町林業振興協議会」が設立されました。

2月12日(木) 「太平洋里山の森」の協定が締結されました。

太平洋グループ(5社)と大垣市、県との間で大垣市上石津町地内の財産区有林等(5.28ha)での森林づくり協定が締結されました。



「太平洋里山の森」の協定

2月12日(木) 中国江西省林業庁職員等視察団が岐阜県を訪問しました。

岐阜県と江西省との間で締結された「森林・林業に関する協定」に基づき、視察団が岐阜県森林組合連合会と森林文化アカデミーにおいて視察、研修が行われました。

2月18日(水) 「岐阜県産材販路拡大に向けた意見交換会in富山」を開催しました。

県産材の販路拡大のため、県内製材加工業者が富山県内の工務店や設計士へPRする意見交換会を開催し40名が参加しました。



岐阜県産材販路拡大に向けた意見交換会in富山

2月19日(木) 県森林研究所「研究・成果発表会」を美濃市で開催しました。

「GPSによる森林管理ツールの開発」など6テーマの発表を行い、林業関係者など約150人が参加しました。



研究・成果発表会

2月20日(金) 「緑と水の子ども会議」推進に関する協定が締結されました。

(株)INAX、県教育委員会、県との間で、「緑と水の子ども会議」などの森林環境教育に、協働で取り組むための協定が締結されました。



「緑と水の子ども会議」推進に関する協定

2月25日(水) 「岐阜県治山・林道研究発表会」を開催しました。

治山・林道事業に携わる県や市町村の職員の技術力向上などのため、関市で開催しました。

2月27日(金) 「流域の木活用意見交換会」を開催しました。

県内製材加工業者が名古屋圏域の工務店や設計士に、木曽三川流域の木材利用拡大をPRする意見交換会を開催し、設計士、工務店等18社が参加しました。



流域の木活用意見交換会

3月23日(月) 「岐阜造園・水土保全の森みたけ」の協定が締結されました。

(株)岐阜造園と御嵩町、県との間で、御嵩町西洞地内の町有林(14.66ha)での森林づくり協定が締結されました。



「岐阜造園・水土保全の森みたけ」の協定

3月30日(月) 「岐阜県地球温暖化防止基本条例」が成立しました。

地球温暖化防止のための施策の1つとして、県土のおよそ8割を占める森林の保全・整備、県産材の活用、再生可能エネルギーの普及などに関する施策の推進に取り組むこととされました。

II 平成20年度施策の実施状況

II-1 施策の総合評価

【総括コメント】

県では、「植えて、育てる」として「伐って、利用する」という「生きた森林づくり」の実現のため、間伐などの森林整備に加え、伐採された木材を余すことなく利用する仕組みづくりを進めています。

平成22年度の中津川市内の合板工場稼働に向け、平成20年度は「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」を中心に、耐久性の高い低コスト路網の整備など、安定的な木材供給体制の構築に努めました。こうした取り組みが全県的に広がるように更なる普及が必要なことから、森林施業の集約化や木材の需給調整を主導できる施業プランナーなどの人材育成や路網整備に取り組みます。

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◇主要指標

指標名	区分(単位)	計画時点(H17)	(H18年度)	H19年度	H20年度	小計	達成率 ※	計画終期(H23)
間伐の実施面積	目標(ha/年)	12,800	14,800	15,200	15,500	58,300	—	14,800(目標)
	実績(ha/年)	12,971	15,836	14,559	14,428	57,794	99.1%	

※達成率は「新緊急間伐推進五カ年計画(H17～H21)」に基づく数値

指標名	区分(単位)	計画時点(H17)	H19年度	H20年度	計画終期(H23)
山地災害危険地区における治山工事着手率	実績(%)	60.4	61.0	61.9	63.7(目標)

◇総合的な評価

- 民有林の人工林における間伐は、概ね計画どおりに進捗しています。
平成19年度には約85%であった伐り捨て間伐が、平成20年度には約82%と3ポイント改善しました。しかし、利用間伐への取組は、まだまだ不十分です。
- 「山地災害危険地区」のうち、崩壊危険度が高くかつ生活の影響度が高い地区から、計画的な治山事業の実施に努めた結果、平成20年度は、ほぼ計画どおり着手できました。しかし、平成16年の災害復旧を優先したことによる遅れは、いまだ取り戻してはいません。
- 近年、シカによる植栽木の食害や、クマやシカによる皮剥ぎ被害が増加し、健全な森林の育成が阻害されている状況が多数見られます。



治山ダム

◇平成21年度以降の取組

- 森林所有者による間伐が進まない森林では、全額国費の事業も活用し、間伐を促進します。また、間伐材の搬出利用促進のため、補助制度を見直し拡充します。
- 今後も崩壊危険度や生活への影響度が高い地区から、優先的かつ計画的に治山事業を進めます。
- 森林被害の防止には、シカやクマなどの被害状況のより正確な把握が必要なため、被害判別の研修会開催や、インターネットを活用した被害情報の提供を行います。

(2) 林業及び木材産業の振興

◇主要指標

指 標 名	区分(単位)	計画時点(H17)	H19年度	H20年度	計画終期(H23)
素材(丸太)の生産量	実績(m³)	31万	31万	30万	40万(目標)
県産材住宅の建設戸数	実績(戸)	1,500	1,440	1,330	1,800(目標)

◇総合的な評価

- 昨年を上回る約140km（対前年比18%増）の路網を整備し、高性能林業機械10台の導入を助成するとともに、施業プランナー14名、高性能林業機械のオペレーター6名を養成しました。しかし、秋以降の景気後退による木材需要の減少から、素材生産量は減少しました。
- 中津川市では約10万m³のB材を加工する合板工場の整備が、下呂市では未利用材を燃料とする木質ペレット製造施設とボイラーの整備が進んでいます。
- 新設住宅着工数が伸び悩んでいるため、1戸あたりの県産材使用量を高めるとともに、増改築での県産材使用の促進が必要です。

◇平成21年度以降の取組

- 森林の集約化区域の設定や路網整備計画など、森林組合等が効率的な施業を一体的に進めるための事前の計画づくりに対して支援します。
- 木材の需給調整など、事業者間の連携を強化し、ニーズに対応した素材を安定供給できる体制を構築します。
- 新築や増改築時に、内装材に一定量の県産材を使用した建築主に経費の一部を助成します。

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◇主要指標

指 標 名	区分(単位)	計画時点(H17)	H19年度	H20年度	計画終期(H23)
高性能林業機械による伐採専門チーム数	実績(チーム)	18	22	25	35(目標)
森林づくり組織の設置市町村数	実績(市町村)	2	12	18	34(目標)

◇総合的な評価

- 高度な技術を身につけた伐採専門チームは順調に育成されていますが、今後さらに必要です。また、効率的な森林施業に対応する施業プランナーの養成が急務です。
- 新たに海津市、瑞浪市、美濃市、大垣市、関市及び白川町で森林づくり組織が設立され、岐阜県の森林面積863千haの92%の797千haをカバーしました。

◇平成21年度以降の取組

- 施業プランナーの養成を更に進めるとともに、林業への就業を希望する者に対して林業の仕事を知っていただく就業前研修を開催します。
- 林業普及指導員等による「市町村森林管理委員会（仮称）」の設置を支援するとともに、森林管理の大きな課題である森林境界の明確化への取り組みを強化します。

Ⅱ-2 健全で豊かな森林づくりの推進

「健全で豊かな森林づくりの推進」は、県民の生命及び財産並びに良好な環境が守られるように行う、一つ目の方針です。

ここでは、県の取り組みを3つの「基本的施策」ごとに分かりやすく解説します。

(1) 災害に強い森林づくりの推進

① 施策の方向性

県民の生命・財産を守るためには、森林の持つ多面的機能のうち、特に土砂災害、洪水等の「災害の防止機能」を、高度に発揮させていく必要があります。

しかし、木材価格の低迷や労働賃金の上昇などにより採算が合わず、森林所有者の経営意欲が減退し、手入れがされず放置されている森林が増加することで、森林の持つ多面的機能が低下することが懸念されています。

そのため、豪雨などにより山地災害の発生する危険性の高い箇所では治山事業を、機能が低下している人工林については間伐を推進するとともに、森林所有者自らによる「多様な森林づくり」を促進する施策を展開します。

② 主な平成20年度施策の実施状況

○ 間伐対策の推進

- ・ 水源かん養や災害の防止など森林の多面的機能の発揮のため、特に森林の整備が必要な人工林において、森林所有者や市町村が実施した11,440haの間伐に対し助成しました。
- ・ 機能が十分に発揮されていない「保安林」1,024haで、県が「治山事業」により間伐を実施しました。



造林補助事業による間伐



治山事業による間伐

- ・ 民有林89,068haを対象に、森林の現況調査、施業区域の明確化、歩道整備など、間伐等の実施に必要な不可欠な地域の取り組みに対して助成しました。
- ・ 間伐など森林整備の促進のため、林道15,701m、作業道（路）122,497mを、県が整備・助成するとともに、低コスト路網整備についての研修会を2回開催しました。



低コスト路網整備研修(東白川村)

○森林の持つ多面的機能について

森林は私たちの暮らしに大切な様々な機能を有しています。

特に重要な機能としては、①洪水緩和機能、②水資源貯留機能、③水質浄化機能があります。



【森林の多面的機能の評価額】

- ① 洪水緩和機能とは、森林の土壌が雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和する機能のことです。森林と裸地の流量調節量の差を治水ダムで代替すると2,493億円必要となります。→ **評価額2,493億円**
 - ② 水資源貯留機能とは、森林の土壌の水を蓄える機能のことです。森林の土壌はスポンジのように隙間が多くある構造になっており、この隙間に水を蓄えることができます。森林への降水量から樹冠による遮断により地表に到達しなかった水量と樹木からの蒸散分を差し引いた水量を利用ダムで代替すると4,110億円必要となります。→ **評価額4,110億円**
 - ③ 水質浄化機能とは、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される機能のことです。②で試算した水資源貯留量のうち生活用水として利用されている量相当分を水道料金で代替、その他を雨水利用施設で代替すると5,665億円となります。→ **評価額5,665億円**
- その他の機能の評価については、本書P76に記載してあります。

【考察】

森林の機能を他の施設等で代替し、岐阜県の森林の有する全ての多面的機能の評価すると**年間2兆3,209億円**となります。

これを県民1人あたりに換算すると**約110万円／人・年**となります。

年間2兆3,209億円は、全国（70兆2,638億円）の**3.3%**にあたり、この数値は、**全国の森林面積（25,121千ha）に対する岐阜県の森林面積（866千ha）3.4%とほぼ同じ比率**となっています。

しかし、**化石燃料代替機能は、全国比1.9%と低い評価**です。この機能は木材を使うことで二酸化炭素の放出を抑制する機能のことであり、木造住宅を全てRC造、鉄骨プレハブで建設した場合の炭素放出量を回収するコストで代替します。

岐阜県では木造住宅の建設棟数が少ない（全国456,244棟に対し岐阜県8,963棟（全国比1.9%））ことが全国比が低い理由です。

また、**洪水緩和機能、水資源貯留機能、水質浄化機能が3.3%より高い評価**となるのは、**岐阜県の降水量が全国平均より多いため**です。

○森林の整備には補助金が出ます

森林所有者が森林施業計画（注）を作成し、計画に従って木を植えたり、植えた木の手入れ（保育）をした場合、造林補助金の交付を受けることができます。また、地元の森林組合などに作業を委託した場合も造林補助金の交付を受けることができ、森林組合などが補助申請の手続きから作業までを行ってくれます。所有者が負担するのは、その作業にかかった経費と補助金との差額になります。

（注）：所有森林の5年間の作業予定を立て、市町村長の認定を受けた計画

■施業区分ごとの主な事業内容

施業区分		内 容	補助金額(1ha当たり)
植 栽		人工林や天然林の伐採跡地等に苗木を植えます。	(t/ha2,000本/ha時) 526千円
保育	下 刈	植えた木の生長を妨げる雑草木を刈り払います。	87千円
	除 伐	植えてから11～25年までの森林で、植えた樹種の生長を妨げる他の樹種を刈り払ったり、伐倒し除去します。	102千円
	枝打ち	森林内に太陽光が差し込むように森林内の混み合った枝を切り落とします。	(1,500本/ha) 77千円
	間 伐	生長してきた森林の混み具合の調整と、森林内に太陽光が差し込むようにするため、一定の割合で樹木を伐採します。	(間伐率30%、切捨て) 122千円
作業道(路)		林道等から手入れをする森林に行くための道を作ります。	土工量により金額算定
鳥獣被害防止		クマによる樹木の皮剥被害防止のため樹木のテープ巻きを行います。	97千円

※補助金額は、一例を示したものです。実際の補助金額は、森林の状況、作業の条件や内容等により異なります。

○治山事業の推進

- ・ 県が指定した「山地災害危険地区」のうち、崩壊危険度が高く、かつ生活への影響度が高い209箇所において治山事業を実施しました。
- ・ 山地防災情報の再点検（H18・19）結果をインターネット上で公開しました。



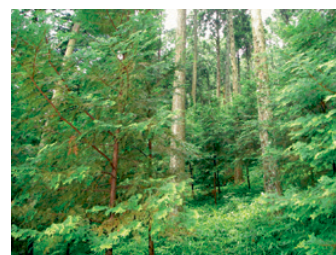
山地災害危険地区マップ

<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11519/gifunochisan2006/chisann13/index.htm>

また、治山事業に対する理解、防災意識の高揚を図るため、県下各地で座談会などを47回実施しました。

○多様な森林整備対策の推進

- ・ 森林所有者等が行った435haの天然林の育成施業、592haの複層林の整備、3,700haの長伐期施業、33haの針広混交林への誘導施業など、多様な森林整備に助成しました。



複層林の整備(関市)

③目標値の達成状況

項 目	区分(単位)	基準年(H17)	H19年度	H20年度	5年後(H23)
間伐実施面積	目標(ha/年)	12,800	15,200	15,500	14,800
	実績(ha/年)	12,971	14,559	14,428	—
山地災害危険地区数	(箇所)	6,541	6,535	6,535	6,535
山地災害危険地区 治山工事着手済地区数	実績 (箇所)	3,953	3,986	4,046	4,160(目標)
山地災害危険地区 治山工事着手率	実績 (%)	60.4	61.0	61.9	63.7(目標)
針広混交林・複層林 整備面積	実績 (ha)	13,380	15,144	15,767	18,400(目標)

注:間伐実施面積のうち、年度別目標値は「新緊急間伐推進五ヵ年計画(H17～H21)」に基づく数値

④新たな課題

- ・ 平成20年度の間伐実施面積が計画量を下回ったのは、保安林や公有林での間伐対象地が奥地で作業道等が未整備なこと、また森林の所有界が未確定なことなどです。
- ・ 伐り捨て間伐は、昨年度の85%から82%に減少しましたが、利用間伐への取り組みは、まだまだ不十分です。
- ・ 新緊急間伐推進五ヵ年計画(H17～H21)が終期を迎えます。
- ・ 「健全で豊かな森林づくり」の具体的なイメージが分からないという県民からの意見があります。
- ・ 治山事業は、生活影響度が高い「山地災害危険地区」を中心に工事着手し、平成20年度はほぼ計画通りの進捗でした。しかし、過去の遅れを取り戻すまでには至っていません。



治山事業の実施(下呂市)

⑤平成21年度以降の対応

- ・ 公有林では、引き続き路網を整備するとともに、路網が整備されている森林では利用間伐を進めます。奥地等で所有界が未確定な森林は、所有者の立ち会いなど市町村の協力を得ながら、境界の明確化を進めます。
- ・ 間伐材の搬出量や施業実施面積に応じて補助率をアップさせる「新しい造林補助制度」を導入します。また、木材の安定供給に向けた、簡易で耐久性の高い低コスト路網の整備を促進します。
- ・ 新緊急間伐推進五ヵ年計画(H17～H21)が終期を迎えることから、現計画の成果と課題や社会・経済状況の変化を踏まえた新たな間伐計画を策定します。
- ・ 平成21年度に、災害に強い森林づくりに向けた新たな森林整備の考え方を盛り込んだ「地域森林計画」を策定します。
- ・ 引き続き、崩壊危険度や生活影響度が高い山地災害危険地区での治山施設の整備を優先的に進めますが、財政的に事業量の大幅な増加は見込めません。

このため、山地災害危険地区マップによる危険地区や避難経路の周知など県民の防災意識を高めるなど、ソフト事業でのフォローアップを進めます。

(2) 森林の適正な保全

① 施策の方向性

県民の生活環境の保全や生物多様性の確保を図るためには、保安林制度、林地開発許可制度、自然公園制度など、法律に基づく各種制度を適切に運用し、森林の適正な保全に努める必要があります。

しかし、現実には、県内の森林において産業廃棄物の不法投棄、保安林内の違法な伐採・開発、野生生物や病虫害などによる森林被害が発生しています。

そのため、法律に基づく各種制度の普及・啓発を進めるとともに、制度の適切な運用に努めます。

② 主な平成20年度施策の実施状況

○ 森林の適正な管理

- ・ 公益的機能を特に発揮させる必要のある森林を保安林に指定し、その森林の保全と適切な森林施業の確保を図る保安林制度の適正な運用に努めました。
- ・ 森林を乱開発から守り、適正な利用を図ることを目的とした、林地開発許可制度の適正な運用に努めました。
- ・ 法律に違反する行為を防止するため、県職員自ら、森林への入り口となる道路沿いの森林パトロールを実施しました。
- ・ 各農林事務所において、森林の不適正事案110番の設置・早期発見・早期解消キャンペーンを実施し、森林の不適正事案の早期発見・早期解消に努めました。
- ・ 保安林や治山施設の巡視・監視を26名の森林監視員に、自然公園や鳥獣保護区等の巡視を17名の自然保護員に委嘱しました。
- ・ 保安林としての機能が十分に発揮されていない保安林1,912haを特定保安林に指定し、間伐等の森林整備の促進に努めました。



林地開発の状況(可児市)



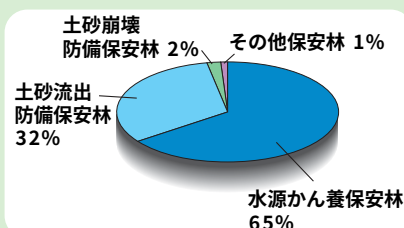
森林パトロール風景

○ 保安林とは？

- ・ 水を育んだり、土砂崩れなどの災害を防止したり、美しい景観や保健休養の場を提供したりする重要な森林を「保安林」に指定します。
- ・ 立木の伐採、土地の形質の変更及び伐採後の植栽について制限があります。
- ・ 保安林は、その目的によって1号から17号まで種類があります。

◆ 保安林の指定状況（国有林を含む）について

- ・ 岐阜県の保安林面積は約418千haで岐阜県の森林面積の約48%が保安林です。
- ・ 国が指定及び解除の権限を有する1号から3号保安林が全体の99%を占めます。

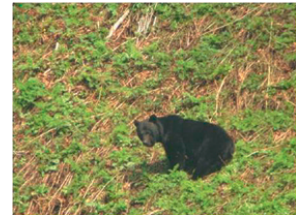


◆保安林が指定の目的にあった機能を維持するため、県は主に以下のことを行っています。

- ・保安林制度の普及啓発を行っています。
- ・治山事業などにより保安林機能の維持・向上を図っています。
- ・機能の低下した保安林を特定保安林に指定し、間伐等を行うことでその解消に努めています。
- ・保安林の保護巡視を行っています。
- ・保安林標識の設置を行い、保安林の管理に努めています。

○野生生物との共存

- ・人とツキノワグマの共存関係を構築することを目的とした「特定鳥獣保護管理計画」を策定しました。



ツキノワグマ

○森林被害対策の推進

- ・守るべき松林において、伐倒駆除や薬剤の樹幹注入などを実施し、松くい虫被害の拡大防止に努めました。
- ・カシノナガキクイムシの被害拡大を防止するため、駆除事業や予防事業を実施するとともに、研修会を可児市で開催し、被害の把握や対策の普及を図りました。
- ・クマやシカによる皮剥被害対策として効果がある予防テープ巻きに対して助成しました。



松枯れ被害地(下呂市)

③目標値の達成状況

項 目	基準年(H17)	H20.3現在	H21.3現在	備考(対H17)
行政命令(注1)事案	5件	4件	4件	2件解消、1件追加
行政指導(注2)事案	8件	7件	6件	6件解消、4件追加

注1:森林法に基づく中止命令、復旧命令等 注2:文書による指導事案

項 目	区分(単位)	基準年(H17)	H19年度	H20年度	5年後(H23)
特定保安林面積	実績(ha)	2,122	9,852(累計)	11,764(累計)	18,000(目標)
指定希少野生生物の保護区の数	実績(保護区)	5	5	5	7(目標)
森林認証取得面積	実績(ha)	6,274	17,257	17,257	20,000(目標)

項 目	H18被害実損面積	H19被害実損面積	H19被害対策実績	H20被害実損面積	H20被害対策実績
松くい虫被害	1,180ha	57ha	481m ³	31ha	366m ³
カシノナガキクイムシ被害	84ha	48ha	298m ³	31ha	353m ³ 、3,365本
クマ皮剥被害	115ha	371ha	165ha	54ha	201ha

④新たな課題

- ・ 法律に基づく森林の適正な管理のためには、現場に近い市町村の森林・林業担当職員の技術・知識の向上とともに、県と市町村との情報共有など連携強化が必要です。
- ・ 人と野生生物との軋轢が増していることから、適正な保護管理を進めることが必要です。
- ・ カシノナガキクイムシの被害やクマによる皮剥被害、シカによる被害も多発していることから、引き続き対策が求められています。

被害対策を適切に進めるためには、被害状況のより正確な把握などが必要です。

○森林研究所では研究成果を基に「クマハギ防止対策の手引き」を作成しました

◆クマハギとは…？

- ・ ツキノワグマによるスギ、ヒノキなどの樹木の皮剥ぎのことです。
- ・ 近年、被害が大幅に増加しました。

◆クマハギ被害に遭うと…？

- ・ 木材の変色により商品価値が低下します。
- ・ 樹木の枯死による森林の持つ多面的機能への影響も心配されます。

◆県内での被害の発生状況は…？

- ・ 本巣、揖斐川、恵那、飛騨地域で、樹木が枯死する等激しい被害が発生しています。
- ・ 他の地域でも、森林内に入らなくては被害に気づかないことがあるため注意が必要です。

◆クマハギの防止対策は…？

- ・ 県内では主に「ポリエチレンテープ巻き」が実施されています。
- ・ 間伐や枝打ちなどで発生した枝条を根元に集積する「枝条集積」も効果があると言われています。



枝条集積



テープ巻き



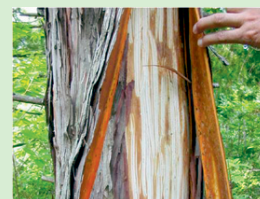
クマハギ被害マップ

◆クマハギの特徴は…？

- ・ 幹に大きな樹皮片が残っています。
- ・ 幹に平行な直線の歯形が残っています。



幹に残る大きな樹皮片



幹に残る平行な直線の歯形

⑤平成21年度以降の対応

- 市町村の森林・林業の担当職員に対して、必要な知識の習得を目的とした業務研修会を年1回以上開催します。

また、GISを活用しながら伐採届などの情報共有を進め、県、市町村で相互に確認をすることで連携の強化を図り、違法伐採・違法開発等の未然防止に努めます。

- イノシシの「特定鳥獣保護管理計画」を策定するとともに、狩猟や有害鳥獣捕獲などを通じて野生動物の保護管理を適正に進めます。



野鳥の放鳥

- カシノナガキクイムシ被害対策のため、試験的に実施している樹幹注入（※1）や天幕燻蒸処理（※2）などの手法の実用化に向けて、引き続き取り組みます。

またクマやシカの被害判別研修などを通じ、より正確な被害状況の把握に努めます。



樹幹注入(白川村)



天幕燻蒸処理(白川村)

（※1）樹幹注入…予防対策の一つ。幹にドリルで穴を空け薬剤を注入する。従来の粘着剤の塗布よりも防除効果が高い。

（※2）天幕燻蒸処理…駆除対策の一つ。枯死した立木を玉切りし、天幕で覆い気化した薬剤で処理をする。従来の燻蒸処理よりも高い部分まで処理できる。

(3) 森林空間の利用の促進

① 施策の方向性

里山その他の森林空間（森林と周辺の自然環境等が一体となって創り出される空間）が、県民の森林環境教育や保健休養、又は都市と農山村との交流の場として活用されることが大切です。

しかし、県民が身近に森林に触れる機会の減少や、都市近郊の里山の多くが放置され、その所有者も不明な場合が多いなど、森林空間の利用や整備が進みにくい状況となっています。

そのため、既存の森林総合利用施設等の再整備や、里山などの森林空間の利用の促進により、里山文化が継承されるよう施策を展開します。

② 主な平成20年度施策の実施状況

○ 森林空間の利用の促進

- 森林総合利用施設である生活環境保全林「大正村明智の森」のリフレッシュ化のため、間伐を実施するとともに、利用しやすい施設にする全体計画を策定しました。

また、施設の利用促進を図るため「森の楽園サポーターの集い」を「ふどうの森」（関市）で開催しました。

- 自然公園、東海自然歩道及び中部北陸自然歩道等の標識などを整備しました。

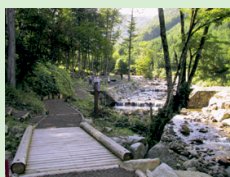


森の楽園サポーターの集い

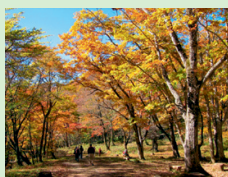
○ 「森の楽園」の紹介

皆さんの保健休養や自然観察の場として利用していただける「森の楽園」は、県内に32箇所整備されています。ぜひ一度訪れてみてください。

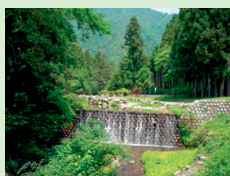
http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11519/gifunochisan2006/chisan10/uruoi_index.html



和良大月の森



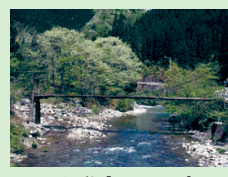
せせらぎ街道四季の郷



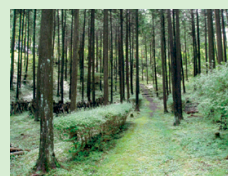
釜ヶ谷雨乞いの森



月見の森



飛驒金山の森



大正村明智の森



みたけの森

○里山の保全・利用の促進

- ・ 里山について考え、里山を整備するための指針となる「里山整備の進め方」を作成しました。
- ・ 管理の行き届かない里山林において、団塊の世代の都市住民とNPOと一緒に炭焼きやアカマツ林整備などを行う林業体験事業を実施しました。



竹林の整備

○「里山整備の進め方～ぎふの里山づくり～」

背景

- ・ 薪の採取など人々の日常生活との密接なつながりから管理されてきた里山林は、燃料革命等により経済・利用価値が低下し、多くが消失、放置されました。
- ・ 手入れの行き届かない里山の増加により、野生生物による農林業被害の増加、水源地の水質悪化など新たな問題が発生しています。
- ・ 野生生物と共生し、水源かん養機能などを発揮する里山を復活させることが、安全で住みよい地域作りにつながります。

目的

- ・ 地域が主体となった里山の保全・利用に取り組む体制づくり
- ・ 里山に関する意識の啓発を行う指導者の育成

内容

- ・ 里山保全・利用と整備の体系
本県における里山の定義、関係者の役割など
- ・ 里山整備の技術指針
里山の目的別の整備方法について



里山の整備(ソダの生産)

③目標値の達成状況

項 目	区分(単位)	基準年(H17)	H19年度	H20年度	5年後(H23)
生活環境保全林の利用者数	実績(千人/年)	1,149	1,077	1,100	1,500(目標)
森林づくり活動団体数 (NPO数)	実績(団体)	49	58	67	70(目標)
森林づくり活動指導者数 (里山インストラクター)	実績(人)	84	84	93	110(目標)

④新たな課題

- ・ 生活環境保全林の多くでは、施設が老朽化するとともにトイレが一部で未整備など、利用しにくい状況であること等から、利用者数が低迷しています。
- ・ 県民に対して、里山の利用を促す森林づくり活動指導者（里山インストラクター等）が十分活用されていません。
- ・ 各地で里山の保全・整備・利用に取り組まれています、林業グループやNPOの活動にとどまっており、森林所有者や地域住民と連携した活動となっていません。

⑤平成21年度以降の対応

- ・ 生活環境保全林をより利用しやすい施設とするため、リフレッシュ計画を策定する際に、地元の小学校や保育園など利用者の声を取り入れるなど、利用者の視点に立った施設整備を行います。
- ・ 里山インストラクターの活動を促進するため、森林散策や樹木観察などの研修会を実施します。
- ・ 里山整備に対する地域住民の意識醸成を図るため、各地で実施されている里山の保全、整備、利用活動の事例発表会を開催します。



里山の景観(イメージ)

II-3 林業及び木材産業の振興

「林業及び木材産業の振興」は、森林資源の循環利用を通じて活力ある地域社会が実現されるように行う、二つ目の方針です。

ここでは、県の取り組みを3つの「基本的施策」ごとに分かりやすく解説します。

(1) 効率的な森林施業の実施

① 施策の方向性

森林資源の循環利用のためには、木材生産で得られる収益で、造林・保育などの施業を将来にわたって継続できる仕組みが必要です。

しかし、民有林の約68%が個人所有であり、そのうち約87%が5ha未満の小規模所有者で占められ、木材生産は高コストとなり、木材生産とその後の造林・保育等の施業が進んでいない状況です。

また、世界同時不況の影響によって木材価格は低迷を続けていることから、木材生産の低コスト化をさらに進める必要があり、「施業の団地化」、「林内路網の整備」と「高性能林業機械の導入」をより一層促進します。

② 主な平成20年度施策の実施状況

○ 高性能林業機械の導入促進

- ・ 木材生産の低コスト化のため、5林業事業体が導入した高性能林業機械など10台に対して助成しました。
- ・ 高性能林業機械のオペレーター養成研修を、県内の林業事業体の森林技術者6名を対象に実施しました。



高性能林業機械導入事例

○ 林内路網の整備促進

- ・ 効率的で効果的な森林施業や木材の伐採・搬出を行えるように、林道と作業道（路）を適切に組み合わせた路網を138,198m整備しました。
- ・ 作業道の開設にあたっては、支障木を活用した丸太組工を盛土部分に用いるなど、現地発生材を有効活用しました。



丸太組工の施工状況

○ 団地化の促進

- ・ 集約化施業を提案、実践できる施業プランナーを中心に、森林所有者の合意形成のための座談会、現況調査等を行い、223haの施業地の団地化を行いました。



施業プランナーによる団地化の合意形成に向けた説明会



GIS活用による森林現況の確認



現地での調査

○施業プランナーとは？

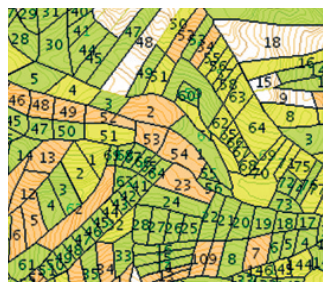
森林所有者に対して積極的に森林整備を働きかけ、施業規模の拡大、事業量の安定確保、高性能林業機械の活用、路網の整備などによる、低コスト木材生産（森林整備）の提案と実践ができる人材です。

■施業プランナーに求められる知識と技術

- ・森林所有者や住民の合意形成手法
- ・森林現況調査方法
- ・森林施業計画の策定
- ・GIS、GPSの活用
- ・作業路の計画、作図、評価
- ・作業システムの設計と提案
- ・コスト分析と業務改善提案
- ・木材生産と流通のコーディネート
- ・施業提案書の作成
- ・施業実施結果の分析



森林現況の調査



森林資源の分析

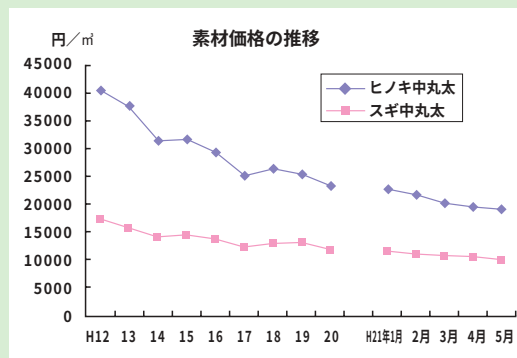


施業の提案

○低コスト木材生産への取組が必要な理由

平成20年秋以降の世界同時不況の影響により、木材価格の下落に歯止めがかかりません。このままでは林業経営は成り立たなくなり、適正な森林管理ができなくなる恐れがあります。

したがって、従来にも増して低コスト木材生産を進める必要があり、林内路網の整備、高性能林業機械の導入と活用、施業の団地化・集約化が急務となっています。



林内路網の整備(東白川村)



高性能林業機械の導入(イメージ)

③目標値の達成状況

項 目	区分(単位)	基準年(H17)	H19年度	H20年度	5年後(H23)
高性能林業機械導入台数	実績(台数)	72	87	100	95(目標)
路網密度	実績(m/ha)	19.5	19.9	20.1	20.2(目標)
林内路網の人工林 200m以内カバー率	実績(%)	42	44	44	46(目標)
素材生産費	実績(円/m³)	15,700	11,725	11,360	11,500(目標)

④新たな課題

- ・ 現在の木材価格が今後も続くと予想される中で、さらに効率のよい素材生産システムを導入するには、まとまった規模の事業地の確保と、森林技術者のより一層のスキルアップが求められています。
- ・ 高性能林業機械の導入状況に比べ、そのオペレーターの人数が不足しており、平成23年度を目処に、さらに25人程度確保していく必要があります。
- ・ 施業地の団地化を推進するため、地域全体のプラン策定や森林境界の明確化を進める施業プランナーを養成していますが、まだまだ不足しています。

⑤平成21年度以降の対応

- ・ 木材を低コストで安定的に供給するため、「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」の実施団地を、平成20年度の8団地から平成22年度までに18団地に拡大します。
- ・ 高性能林業機械のオペレーターを養成するため、平成21年度には林業事業体の森林技術者10人程度を対象に研修を実施します。
- ・ 森林所有者に対してコスト分析を踏まえた施業提案ができる施業プランナーを引き続き養成し、平成22年度までに60人程度確保します。



高性能林業機械オペレーター養成研修



施業プランナー養成基礎研修(座学)



施業プランナー養成基礎研修(実地)

(2) 県産材の利用の拡大

① 施策の方向性

木材生産で得られる収益で、造林・保育などの施業を将来にわたって持続させていくためには、県産材の需要拡大を図り、木材の安定的な販売先の確保が必要です。

そのため、大消費地における県産材の販路拡大に向けた商談会の開催、県産材住宅を建設する方に対する助成、木造住宅アドバイザーの養成が必要です。

また、近年、木材製品に対して、割れや反り等の不具合がなく、かつ必要な規格・数量の製品の安定確保等が強く求められるようになってきています。これらのニーズに的確に対応するため、県産材の合法証明に加えて、乾燥や強度等の性能表示、乾燥施設の整備促進など、一層の品質向上と安定供給体制の構築を進めます。

また、県産材利用のPRのため、公共施設の木造化・内装の木質化、及び土木工事での積極的な採用を進めます。

② 主な平成20年度施策の実施状況

○ 素材の安定供給体制の構築

- ・ 地域に適応した高性能林業機械と路網を組み合わせた、安定的で低コストな木材生産システムを構築するため、新たに3つのモデル団地が設定され、計8団地において「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」が実施されました。

○ 流通・加工の低コスト化と木材製品の品質向上

- ・ 県産材製品の品質向上を図るため、木材の含水率を一定の基準内に調節する乾燥施設の設置（東白川村）に助成しました。

○ 県産材の販路拡大

- ・ 県産材の販路拡大と、工務店や設計士などの県産材に対するニーズの把握のため、商談会を白川町、富山市、名古屋市で開催し、約70社が参加しました。
- ・ B材利用の受け皿となる合板工場（中津川市）の整備に助成しました。
- ・ 未利用木質資源の利用促進のため、木質ペレット製造施設及び利用施設（下呂市）の一体的な整備に助成しました。



合板工場完成予想図

○ 県産材を使用した住宅の建設促進

- ・ 製品規格が多様な梁・桁材の規格を統一するため、製材及び建設双方の関係者に対し、主要規格の統一について提案しました。
- ・ ぎふ証明材を、住宅の主要構造材（土台・柱等）に80%以上、かつ横架材（梁、桁等）に6m³以上使用した建築主に対して20万円を助成しました。
- ・ 消費者からの木造住宅に関する各種相談に対応できる岐阜県木造住宅アドバイザーを新たに35人養成・認定し、計116人となりました。



県産材住宅の建設現場

また平成18、19年の認定者に対するスキルアップ研修を実施しました。

○公共施設・土木工事での県産材の利用の拡大

- ・ 県産材の良さを広くPRするため、教育・福祉等の公共施設の内装木質化を6施設で実施すると共に、小中学校への木製机・椅子1,658セットの導入に対して助成しました。



県有施設木質化（中津商業高校）



治山ダム工事に使われる「まく板型枠」

- ・ 治山ダム工事48件において、「ぎふ証明材型枠（まく板型枠）」を活用しました。
- ・ 高山市内にある中学校の木造校舎とコンクリート造校舎において、空気質や温湿度の快適性について評価したところ、木造の方がコンクリート造よりも外気の影響を受けにくいという結果が得られました。（生活技術研究所調査結果より）

③目標値の達成状況

項 目	区分(単位)	基準年(H17)	H19年度	H20年度	5年後(H23)
素材(丸太)生産量	実績(万m ³ /年)	31	31	30	40(目標)
製材工場の生産性	実績(m ³ /人・年)	202	217	222	330(目標)
大手ハウスメーカー等への供給量	実績(m ³ /年)	10,000	21,614	28,360	42,000(目標)
県産材住宅の建設戸数	実績(戸/年)	1,500	1,440	1,330	1,800(目標)
県営工事における県産材利用量	実績(m ³ /年)	2,800	2,630	2,622	4,000(目標)

④新たな課題

- ・ A材からD材まで木材全てについて、効率的かつ効果的に活用していくため、木材の安定供給体制の構築が求められています。

※ A材：直材 B材：曲り材 C・D材：小径木、根元材、端材、枝等

- ・ 建築に使用される木材について、乾燥の度合いや、強度等の性能表示を求める声が高まっています。
- ・ 県産材の需要先として、愛知県や富山県など県外向けの利用拡大が必要です。
- ・ 新設住宅着工戸数が減少傾向にある中で、一戸あたりの県産材利用率を高めることと、増改築における県産材の需要拡大が必要です。

⑤平成21年度以降の対応

- 平成22年度の合板工場の稼働に向けて、直送システムの構築、公有林等からの木材生産の促進、生産者側と需要者側の需給調整など、原木の安定供給体制づくりを進めます。
- ぎふ証明材について、合法証明に加えて性能表示を進めるための認証システムを構築し、様々なニーズに対応できる生産体制の整備を促進します。
- 大消費地における商談会開催等により県産材の販路拡大を図ります。
また住宅ローン金利の優遇等により、県外における県産材住宅の建設促進を図ります。
- 県産材住宅の建設に加え、さらに利用を拡大するため、住宅の内装への県産材利用について支援します。
- 居住空間において、木質建材の使用率を変化させることによる快適性の指標について、研究を進めます。



ぎふの木で内装木質化支援事業ポスター

○ぎふ証明材について！

①ぎふ証明材とは

- 「岐阜証明材推進制度」によって、岐阜県産であり合法的に伐採されたことが証明された木材です。
- 容易にかつ安心して岐阜県産材を利用することができるよう、林業・木材生産事業者と県とが一体となって運用しています。
- 予め登録された事業者（＝推進事業者）が取り扱うこととされています。

②合法性の証明

- 伐採が法律（森林法等）上のどのような手続き（届出、許可、施業計画、森林認証）によってなされたかについて、推進事業者が確認し、記録されています。

③推進事業者

- 平成21年3月31日現在、465社が登録されています。



ぎふ証明材ポスター

(3) 森林資源の有効利用の促進

① 施策の方向性

森林からの収益を増やすには、森林資源の新用途開発や有効活用などを進め、木材以外からの収益が上がる仕組みづくりが必要です。

しかし、エネルギーやマテリアルとしての利用が進む製材工場残材や建設発生木材に比べ、間伐等で林内に放置された森林資源は、ほとんど未利用であるという状況です。

また、特用林産物として期待されている食用キノコも、近年は安い輸入品や他産地との競合により、生産量が伸びていない状況です。

そのため、木質バイオマスや家具、玩具などの新たな用途開発や、キノコなどの特用林産物の振興を図るなど、森林資源を有効活用していく仕組みづくりを進めます。

② 主な平成20年度施策の実施状況

○新製品・新用途の開発促進

- ・ペレットボイラー導入の可能性がある県内3地域（揖斐、恵那、下呂）において、燃料の需給や収支予測などの調査を実施しました。

・自治体が運営する温泉施設の需要量は48,172Gcal、ペレット：10,930t、チップ：24,386tに相当。
・木質ペレットボイラー導入について、採算性が見込めることから、事業化の可能性を確認。

- ・木質燃料の需要拡大を図るため、林地残材の燃料活用コスト比較等の調査を実施しました。

・現地破碎コストは、10千円/t。作業の効率化により6割程度までコスト削減可能。
・林地残材の木質燃料はコスト削減により、化石燃料の代替として一般的な木質ボイラーでの実需が見込める。

- ・平成19年度に公募で選定した木のおもちゃを試作し、18箇所の保育園などで実際に使用した感想や意見をいただきました。

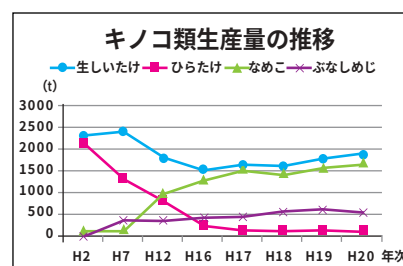
(良い点)・木の香りや感触が良く、子どもたちは毎日楽しく使った。
・子どもたちが協力し合って、家づくりを楽しんでいた。
(改良点)・遊びとしては広がりが無い。傷みやすいのが難点。



「木のおもちゃ」のモニター調査

○特用林産の振興

- ・都市圏のスーパーでの対面試食販売や学生を対象としたキノコ料理教室の開催などに助成しました。
- ・キノコ類生産者に対する栽培技術や品質管理方法に関する技術支援を行いました。



③ 目標値の達成状況

※「木質バイオマス活用施設」は、平均年間処理量1.5万トン以上の施設

項 目	区 分(単位)	基準年(H17)	H19年度	H20年度	5年後(H23)
木質バイオマス活用施設数	実績(施設数)	2	4	4	5(目標)
キノコ生産量	実績(t/年)	4,185	4,369	4,482	4,600(目標)

④新たな課題

- ・ 樹皮、端材などの木質資源を地域内で安定供給・有効利用する仕組みが未整備です。また、製材工場、チップ・ペレット工場などとの連携による取り組みが必要です。
- ・ 県産材の新たな用途として提案し、好評を得た「木のおもちゃ」について、広く普及を図る取り組みが必要です。
- ・ 残留農薬等の問題から一旦は消費者の外国産の農産物離れが起きましたが、昨年からの不況下で産地間競争に対応するため、県内産のキノコ類には更なる品質と信頼性の向上が求められています。

⑤平成21年度以降の対応

- ・ 林地残材を森のエネルギーとして有効利用するため、木質バイオマス利用の事業化に向けた調査等を実施します。
- ・ 試作した「木のおもちゃ」の貸し出しを継続し、木育推進員活動で活用します。また、木のおもちゃの幅広い普及を図るため、民間事業者による商品化を進めます。
- ・ 学校給食や調理メニューのコンテストなど、幅広い層へのPRを強化し、キノコ類の需要拡大を図ります。
また、県内産キノコ類の品質や信頼性向上のため、生産行程管理の導入を支援するとともに、キノコ生産分野への新規参入者支援強化に取り組みます。



木のおもちゃの例



キノコ料理教室

○なぜ木質バイオマスの利用を推進するか？

カーボンニュートラル

バイオマスは有機物（炭素が含まれる）なので、燃焼させると二酸化炭素が発生します。しかし、この二酸化炭素は、生物の生長過程で光合成により大気中の二酸化炭素を取り込んだものであり、全体としてみれば、大気中の二酸化炭素の量は増加していないと考えることができます。

バイオマスのこの性質を、「カーボンニュートラル」と呼びます。

木質バイオマスの利用推進

木質バイオマスを利用することで、以下のようなメリットがあります。

(メリット)

- ◇ 林地残材など、利用されていない資源を有効に活用することができます。
- ◇ 林地残材の販売等による収入の増加につながり、山村地域の振興、森林整備の促進が期待されます。
- ◇ 製材工場残材や建築廃材の有効活用により、廃棄物の削減につながります。
- ◇ 化石燃料の代替として利用することにより、地球温暖化防止に貢献します。



林地残材活用の取り組み

II-4 人づくり及び仕組みづくりの推進

「人づくり及び仕組みづくりの推進」は、森林づくりが社会全体で支えられるように行う、三つ目の方針です。

ここでは、県の取り組みを6つの「基本的施策」ごとに分かりやすく解説します。

(1) 森林環境教育の推進

① 施策の方向性

健全で豊かな森林を次世代に引き継ぐためには、県民が森林・林業に関する正しい知識を持ち、森林づくりについての理解と関心を深めることが必要です。

しかし、森林が県民から遠い存在となり、身近に森林に接する機会が減少していることから、森林・林業の現状を知らず、間伐など森林を整備するために必要な伐採であっても、森林破壊であるとの間違った認識をされている場合があります。

そのため、森林・林業の大切さや木の良さを県民が理解できるよう、あらゆる機会を通じて森林環境教育を推進することが必要です。さらに、次代を担う青少年に森林を大切にする心が培われるよう、森の文化、木の文化及び森林づくりに関する体験学習等の森林環境教育を充実させ、それを支える人材の養成を進めるための施策を展開します。

② 主な平成20年度施策の実施状況

○県民に対する森林環境教育の推進

- 岐阜県立森林文化アカデミー（美濃市）において、森林環境教育に関する生涯学習講座26講座や「木育フォーラムin岐阜」を開催しました。



木育フォーラムin岐阜

○青少年に対する森林環境教育の推進

- 学校の授業「総合的な学習の時間」などで、森林の大切さを学ぶ「緑の子ども会議」を、計50校の小・中学校、高等学校、特別支援学校で実施しました。
- ひるがの分水嶺（郡上市）において、「緑の子ども会議・水の子ども会議」を開催し、森や水の働きについての学習の成果発表を行いました。



緑の子ども会議・水の子ども会議
関市立瀬尻小学校の子どもたち

◆提言：里山の整備や河川の清掃が必要。

- 木育のPRや木育教室開催のコーディネートを行う「木育推進員」を5名委嘱しました。木育推進員が中心となり、幼稚園において木育モデル教室を開催しました。
- （株）INAXとの間で平成21年2月20日に、森林環境教育の推進に関する協定を締結しました。



木育モデル教室

○木育の取り組み！

「木育」とは・・・

森や木と人とのかかわりを再構築するため、身近な存在として森や木とふれあい、人と人、人と自然とのつながりを自ら考えることのできる豊かな心を育むものです。

木育推進員が木育活動をリード 木育教室開催をコーディネート



木育推進員のみなさん

木育読本「木育のいっぽ」

＜木育活動プログラム＞

- 木のおもちゃで遊ぼう
- 木でつくろう
- 発見がいっぱい
- 自然のもので遊ぼう
- 自然のものでつくろう
- おうちの人と一緒に
- 木のあかちゃんを育てよう



③目標値の達成状況

項 目	区分(単位)	基準年(H17)	H19年度	H20年度	5年後(H23)
生涯学習講座受講者数(累計)	実績(人)	3,106	4,191	4,928	6,600(目標)
学校林を有する学校数	実績(校)	60	64	65	85(目標)
緑の子ども会議の実施校数	実績(校)	50	68	80	75(目標)
みどりの少年団の団数	実績(団)	73	70	74	80(目標)

④新たな課題

- ・ 森林環境教育と木育を体系的に学ぶ方法の検討が必要です。
- ・ 豊かな海づくりには森や川の保全が大切であるため、森・川・海を一体に学習できる森林環境教育が必要です。
- ・ 子ども（10歳以下）の時期における「木育」など、森林環境教育の機会を増やすことが課題です。

⑤平成21年度以降の対応

- ・ 川上から川下まで体系的に学ぶ連続講座の開講や、小学生とその保護者が「木育」を短時間で体験できる生涯学習講座を開催します。
- ・ 従来の「緑の子ども会議」に水の学習の視点を取り入れた「緑と水の子ども会議」を開催します。
- ・ 木育を希望する保育所等施設に木育推進員を派遣し、木育のPRや、木育教室開催のコーディネートを実施します。

森と人をつなぐ学校があります。

岐阜県立森林文化アカデミー

2001年、森林資源の豊かな岐阜県に設立された県立の専修学校です。自然と人との新しい関わり方を探り、持続可能な循環型社会を支える人材を育てています。

【専修教育・学習部門】

森と木のエンジニア科

森林についての幅広い知識と森林の現場に必要な実践的技術をもったジェネラリストの養成をしています。

基礎教育に重点が置かれ、一般教養から専門基礎まで集中的に学習します。



大型木工設備を備えたアトリエ

森と木のエンジニア科の紹介

森のコース

地域山林の山守として、さまざまな技術を駆使しながら、適切な維持管理ができ、山林活用のための計画を企画立案できる人材を育てています。

林業会社、森林組合、国家・地方公務員等で活躍しています。



チェーンソーによる伐採作業

環境のコース

森林の生態や動植物の調査についての知識と技術を身につけ、自然学校などのスタッフやインタープリターとして活躍できる人材を育てています。

自然学校・ネイチャーセンターの職員、造園・土木系の会社等で活躍しています。



「自然を解説する」
インタープリテーション

木のコース

地元の木の特性や木材の構造特性を理解し木造住宅を提案・設計・建設したり、木材の品質管理などを推進できる人材を育てています。

建築設計事務所、地域ビルダー設計部・構造設計部、プレスカット・乾燥工場等で活躍しています。



学生が主体となり設計・施工

森と木のクリエイター科

特定分野における高度な専門知識と企画力・創造力をもったスペシャリストを養成しています。

森と木のクリエイター科の紹介

地域林業研究会

山と人との持続的にかかわり方を発想・企画・提案・実行できる起業家や組織人となる人を育てています。

卒業後は森林組合等で活躍しています。



森林計画学演習

里山研究会

生態学的な視点を重視して、里山の再生のためのさまざまな利用と管理を提案・実現できる人材を育てています。

卒業後は環境コンサルタント等で活躍しています。



里山整備

環境教育・インタープリテーション研究会

環境教育・インタープリテーションの実施に必要な企画・運営・管理できる人材を育てています。

卒業後は自然学校や環境教育施設関係等で活躍しています。



森林環境教育

木造建築スタジオ

木材や木造建築を熟知し、地域資源の活用と使用者等の要望にかなった木造建築を提案・設計できる人材を育てています。

卒業後は設計事務所等で活躍しています。



自力建設プロジェクト

ものづくり研究会

ものづくりの技術と経験を活かし、木の文化を伝える教育活動や木の生活の提案ができる人材を育てています。

卒業後は木工房等で活躍しています。



木工旋盤

【短期技術研修・生涯学習部門】

短期技術研修は森林・林業に関する方々を、生涯学習は一般の方々を対象に開催しています。

お申し込みは、下記ホームページをご覧ください。



「短期技術研修」木造耐震セミナー



「生涯学習」大人の社会見学

【所在地】

〒501-3714 岐阜県美濃市曾代88番地 TEL:0575-35-2525 FAX:0575-35-2529
<http://www.forest.ac.jp>

(2)技術者及び担い手の育成・確保

①施策の方向性

林業・木材産業の振興のためには、零細な森林所有者の森林経営意欲を高めるとともに、現場に対応できる技術者の育成及び確保、さらには森林組合や林業会社の経営強化が必要です。

しかし、市場経済の国際化の中で、木材価格が低下するとともに労務者の賃金上昇により森林経営コストが増大し、森林所有者の森林経営意欲が減退しています。さらに、森林技術者数は年々減少傾向にあり、特に熟練森林技術者が近年大きく減少しています。加えて、林業・木材産業の核となるべき森林組合は経営能力が十分でなく、林業会社は零細な小規模事業体のままという現状です。

そのため、森林所有者の意識改革を進めるとともに、現場の状況に対応できる森林技術者の育成・確保、さらには森林組合など林業事業体の経営基盤の強化などの施策を展開します。

②主な平成20年度施策の実施状況

○森林所有者の意識改革

- ・ 林業普及指導員等が市町村や森林組合等と連携し、間伐などの森林整備や間伐材の搬出を促進するため、研修会の開催や巡回指導を行いました。

○森林技術者の育成・確保

- ・ 将来の担い手確保、新規就業のため、農林系高等学校の学生186人を対象に林業体験活動を実施しました。
- ・ 青少年山しごと体験塾を開催し、林業に興味があるものの林業経験が少ない青少年14名が参加しました。
- ・ 高性能林業機械オペレーターや林業就業者リーダーを養成するための各種研修を実施しました。
- ・ 小規模零細な林業事業体等を対象とする「きこり養成塾支援事業」により、林業事業体が取り組む新規就業者即戦力化や伐採搬出技術の修得等、森林技術者22名の研修経費を助成しました。
- ・ (社)岐阜県森林施業協会等関係機関と連携して「緑の雇用担い手対策事業(国事業)」を活用し33名の森林技術者を育成しました。



林業体験活動(飛騨高山高校)



青少年山しごと体験塾



林業就業リーダー養成研修
(美濃市)

- ・ 雇用情勢の悪化に伴い、就業先の一つとして林業が注目され、県林業労働力確保支援センターでは、62件の就業相談を実施しました。
- ・ 県林業労働力確保支援センター等と連携し、「森林の仕事ガイダンス」、「求人企業説明会」、「アグリチャレンジフェア'09」の就業相談会等へ積極的に参加し、林業への就業に関する相談を142人から受けました。

就業相談会	主催	開催地	開催日
森林の仕事ガイダンス	県林業労働力確保支援センター	名古屋市	11月9日
	全国森林組合連合会	名古屋市	2月27・28日
求人企業説明会	県人材チャレンジセンター	美濃加茂市 高山市 岐阜市	1月19日 1月30日 2月12日
アグリチャレンジフェア'09	岐阜県	可児市 岐阜市	3月1日 3月15日



森林の仕事ガイダンス(名古屋市)



森林の仕事ガイダンス(名古屋市)



アグリチャレンジフェア'09
(岐阜市)

- ・ 岐阜県立森林文化アカデミーにおいて、現場ニーズを反映した短期間の技術研修を開催しました。

「短期技術研修」開催実績	対象者	参加者
森林管理:ITを活用した作業路管理研修等	森林組合・林業事業者等	79名
木造建築:木造建築研修、木造耐震セミナー等	建築関係者等	77名
環境教育:インタープリテーション研修、地域づくりコーディネーター	学校教員等	64名
多目的利用:森林環境教育実践研修等	小中学校教員等	30名
ものづくり:グリーンウッドワーク研修等	自然学校等	40名

○森林組合の育成・強化

- ・ 森林組合等林業事業者職員14名を対象に、施業プランナー養成基礎研修を開催しました。
- ・ 岐阜県森林組合連合会や5つの森林組合が取り組む人材育成や、3つの森林組合における森林管理情報機器（GPS導入など）の整備に要した経費を助成しました。

○林業会社等の育成・強化

- ・ 雇用管理の改善及び事業合理化の改善等に取り組む森林組合や林業会社に、「経営合理化計画」の策定支援と実行指導を行い、林業労働力の確保や経営基盤の強化を図りました。

- ・ 安全なかかり木処理などを修得する安全作業技術現地研修会を県下3箇所で開催するとともに、安全管理指導専門家を1名養成しました。



安全作業技術現地研修会
(揖斐川町)

③目標値の達成状況

○森林技術者の育成・確保

項 目	区分(単位)	基準年(H17)	H19年度	H20年度	5年後(H23)
森林技術者数 (新規就業者数)	実績(人)	1,143 (62)	1,145 (75)	1,156 (94)	1,350(目標)
高性能林業機械による 伐採専門チーム数	実績(チーム)	18	22	25	35(目標)

○森林組合の育成・強化

項 目	区分(単位)	基準年(H17)	H19年度	H20年度	5年後(H23)
森林組合数	実績(組合)	23	20	20	17(目標)

④新たな課題

- ・ 森林組合や林業会社に、営業やコスト管理など提案型集約化施業を実践できる人材が少ないことが課題です。
- ・ 森林技術者数は増えつつありますが、必要数には不足しており、新たな木材需要に対応するための人材確保が急務となっています。

⑤平成21年度以降の対応

- ・ 森林組合が地域林業の中核的な役割を果たすよう、職員の経営能力向上に資する企業経営セミナーなどの受講や、資格取得・実務研修に要した経費に対し助成します。
- ・ 森林組合全体の底上げを図るため、「健全で豊かな地域林業チャレンジ事業」などを活用して、施業プランナーを平成22年度までに60名程度（平成20年度からの累計）確保します。
- ・ 地域林業の担い手不足の解消のため、林業と建設業の協働体制を構築し、機械操作技術やコスト管理意識を持った建設業者の林業参入を促進します。
- ・ 林業への求職者を対象に林業作業体験、就業・生活相談などを組み入れた就業前研修を開催し、新たな森林技術者を確保します。

また(社)岐阜県森林施業協会と連携して、きこり養成塾を効果的に実施するとともに、伐木作業の安全確保に関するフォローアップ研修、高性能林業機械のメンテナンス研修を実施し、森林技術者の技術向上を図ります。

(3) 県民との協働による森林づくりの推進

(4) ぎふ山の日及びぎふの山に親しむ月間の普及

① 施策の方向性

県民との協働による森林づくりを進めるためには、県民の森林づくりについての理解を深め、森林づくりに関わる活動に積極的に参加する意欲を高める必要があります。

しかし、県民が日常生活の中で森林と関わる事が減少し、森林づくり活動に参加する機会もほとんど無く、学校教育の中でも森林について学習する機会が少ないのが現状です。

そのため、各種イベントを通じた普及啓発活動に取り組むとともに、森林環境教育などによる森林への理解を広げるための取り組み、更には、上下流連携など県民・NPO・企業等との協働による森林づくり施策を展開します。

② 主な平成20年度施策の実施状況

○木の国・山の国県民運動の推進、ぎふ山の日及びぎふの山に親しむ月間の普及

- ・ 5月3日、「第38回岐阜県みどりの祭り」を、大垣市上石津町において開催し、約3,200人が参加しました。
- ・ 8月8日、「第3回ぎふ山の日フェスタ」を、美濃市の岐阜県立森林文化アカデミーにおいて開催し、約1,500人が参加しました。
- ・ 10月25～26日、「森と木とのふれあいフェア2008」を、県庁前広場において開催し、約56,000人が参加しました。



岐阜県みどりの祭りでの記念植樹

○ボランティア・NPO・企業等との協働による森林づくり

- ・ 「企業との協働による森林づくり」協定を4つの企業等と締結しました。

① カンチグループ及び同グループ協力会(44社)「カンチ安食の森」

協定日:平成20年4月16日 場所:岐阜市安食 岐阜市有林(面積7.61ha)

② イビデン(株)「イビデンの森 東横山」、「イビデンの森 ふじはし」

協定日:平成20年8月5日

場所:揖斐川町東横山/鶴見 東横山区有林及び揖斐川町有林(面積40.43ha)

③ 太平洋グループ(5社) 「太平洋里山の森」

協定日:平成21年2月12日 場所:大垣市上石津町上多良財産区有林、前ヶ瀬財産区有林及び太平洋グループ社有林(面積5.28ha)

④ (株)岐阜造園「岐阜造園・水土保持の森みたけ」

協定日:平成21年3月23日 場所:御嵩町西洞 御嵩町有林(面積14.66ha)

- ・ 樹木の健康維持・回復を図るため、衰弱した樹木の診断、治療を行う岐阜県緑の博士（グリーンドクター）を2人認定しました。



樹木診断・樹勢回復治療
(岐阜市立本荘中学校)

③目標値の達成状況

項 目	区分(単位)	基準年(H17)	H19年度	H20年度	5年後(H23)
企業との協働による 森林づくり地区数	実績(箇所)	4	10	14	15(目標)
グリーンドクター認定者数	実績(人)	142	151	153	200(目標)
森林づくり活動団体数	実績(団体)	49	58	67	70(目標)
森林づくり活動指導者数 (里山インストラクター)	実績(人)	84	84	93	110(目標)

○【企業との協働による森林づくり】の進め方

【地元(市町村)】
候補地選定・報告

【県】
候補地のとりまとめ、及び現地調査
企業への候補地紹介・現地案内

【地元、企業及び県】
計画内容、協定書、スケジュールなどを協議

関係者で協定を締結、二酸化炭素吸収量認証

企業、県、市町村、地域住民等との協働で森林づくり活動の実施



「企業の森」説明会



イビデン(株)との協定締結



「イビデンの森」活動

④新たな課題

- ・ 企業のCSR（社会的責任）活動としての森林づくり活動を、継続した取り組みとすることが必要です。
- ・ 木の国・山の国県民運動の継続的な実施や、森・川・海の上下流域が連携し、森林づくりの大切さを県内外へアピールすることが必要という意見があります。

⑤平成21年度以降の対応

- ・ 企業の森林づくりが地域で定着するため、企業の森林づくり関係者に対して森林づくり活動への技術支援を行い、新たな企業を受け入れる山側（森林所有者、地域住民等）の体制づくりに協力します。
- ・ 森・川・海のNPO等と「森・川・海を育む流域サミット」を開催し、森林づくりの大切さを全国へ発信します。

(5) 地域が主体となった森林づくりの支援

① 施策の方向性

健全で豊かな森林づくりを進めるうえで、所有界が不明な森林の増大、森林経営意欲の減退などによる放置林の増加など、解決が難しい問題が多発しています。これらの問題を解決するためには、地域が主体となってこれらの課題に取り組む必要があります。

しかし、市町村単位では、森林づくりの方針等について、提案その他の活動を行える組織が見当たらないのが現状です。

そのため、それぞれの地域で県民、森林所有者、事業者、NPO、ボランティア等が参加する「市町村森林管理委員会（仮称）」を組織していただき、この組織が中心となり地域での課題を解決し、地域が主体となった森林づくりが定着するよう支援します。

② 主な平成20年度施策の実施状況

○ 地域が主体となった森林づくりの支援

- 新たに6つの市町において「市町村森林管理委員会（仮称）」が設立されました。

①海津市	海津市森林づくり委員会	設立:平成20年5月26日
②瑞浪市	瑞浪市森林・林業会議	設立:平成20年7月1日
③美濃市	美濃市森の環境づくり推進委員会	設立:平成20年7月10日
④大垣市	大垣市森林管理委員会	設立:平成20年9月16日
⑤関市	せき森林づくり委員会	設立:平成20年12月22日
⑥白川町	白川町林業振興協議会	設立:平成21年2月9日

その結果、「市町村森林管理委員会（仮称）」のある市町村の森林は797千haとなり、県の森林面積863千haの92%をカバーすることができました。

- 主な「市町村森林管理委員会（仮称）」の活動状況
山県市森林づくり会議は、財産区有林の整備等について検討を行いました。

本巣市森林整備推進会議は、高性能林業機械を利用した間伐研修会などを実施しました。

海津市森林づくり委員会は、城南中学校の学校林の整備方法について検討しました。

(設置済市町村)

山県市・中津川市・本巣市
飛騨市・下呂市・郡上市
恵那市・白川村・高山市
揖斐川町・関ヶ原町
池田町・海津市・瑞浪市
美濃市・大垣市・関市
白川町



山県市森林づくり会議

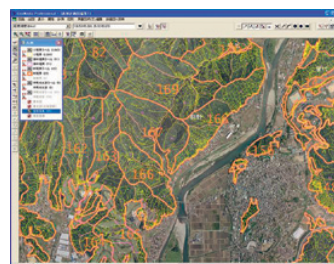


本巣市森林整備推進会議の活動



海津市森林づくり委員会の活動

- ・ 林地所有界の確定（地籍調査結果等）に伴い、森林簿・森林計画図の修正依頼があった箇所について、森林地理情報システム（G I S）に反映し森林簿の精度向上を図りました。



森林地理情報システム

③目標値の達成状況

項 目	区分(単位)	基準年(H17)	H19年度	H20年度	5年後(H23)
地域が主体となった 森林づくり組織の 設置市町村数	実績(市町村)	2	12	18	34(目標)

④新たな課題

- ・ 森林・林業関係者だけの既存の林業振興組織がある市町村では、「市町村森林管理委員会（仮称）」としての機能も果たせるように、既存組織を発展させる必要があります。
- ・ 森林所有者等の森林整備の意欲を喚起させるため、「市町村森林管理委員会（仮称）」が、調整役となって森林施業の円滑な実施に取り組む必要があります。
- ・ 森林所有者の高齢化・不在村化などにより境界が不明な森林が増加し、適正な管理が難しくなっています。
- ・ 小規模森林所有者の山離れを防ぐための新たな仕組みづくりが課題です。

⑤平成21年度以降の対応

- ・ 「市町村森林管理委員会（仮称）」の未設置市町村については、林業普及指導員等が、早期設置に向けた地域での活動に取り組みます。
- ・ 地域の課題である森林境界の明確化への取組を強化するため、林業普及指導員等が「市町村森林管理委員会（仮称）」を通じて技術的な指導・支援を行います。
- ・ 森林境界を明確化するため、空中写真、G P Sなどを活用した効率的な手法を確立するとともに、森林境界が確定したところについては、順次森林G I Sに反映します。
- ・ 集約化する森林の区域を定め、路網や森林整備の全体計画（地域プラン）を作成する森林所有者等に対して施業提案書作成等を支援します。

(6)技術の向上及び普及

①施策の方向性

「健全で豊かな森林づくり」や「林業及び木材産業の振興」を進めるうえで、地域の課題や現場の声を反映した調査研究を行い、それを現場で実行し普及できる人材を育成する必要があります。

調査研究においては、長期的な視野で地域の特性に応じたテーマで取り組み、その成果の普及・指導などに努めるとともに、大学その他の研究機関や事業者との連携を進めます。

②主な平成20年度施策の実施状況

○技術の調査研究

岐阜県森林研究所では、地域特性を重視した試験研究課題に積極的に取り組んでいます。

(主な研究課題)

・「クマによる剥皮被害の防止手法の開発」(H18～H20)

→クマの剥皮被害の発生状況の把握、既存の防除手法の有効性の証明、効果的な被害防止手法などの開発。



クマハギ防止効果調査

・「菌床栽培における未利用広葉樹の活用に関する研究」(H19～H21)

→カシノナガキクイムシ被害生存木（コナラ）のクローン増殖「組織培養によるコナラの増殖技術の開発」の研究。



コナラのシュート増殖

・「ナラ枯れにおける抵抗性機構の解明及び被害拡大防止手法の開発」(H19～H21)

→集合フェロモンを使って周辺地域に生息するカシノナガキクイムシを大量に誘引し防除する研究。



ナラ枯れ被害の防除試験

・「環境調和型森林整備手法の開発」(H18～H20)

→路網整備による濁水発生過程や河川環境等に配慮した森林整備の手法を研究。



溪流を横切る作業路の開設

・「木質バイオマス収集運搬システムの開発」(H19～H23)

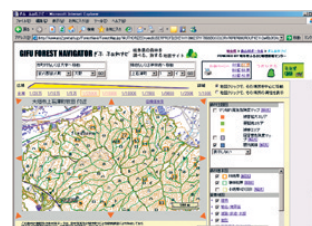
→木質バイオマスの利用促進のため、林地残材等の未利用資源を低コストで収集運搬するシステムの開発。

○技術の普及指導

- ・ 森林研究所が「GPSによる森林管理ツールの開発」など研究・成果発表会を開催し、林業普及指導員と連携して技術の普及指導を行いました。

○森林情報の精度向上と活用

- ・ 外部公開型森林地理情報システム「ぎふふおれナビ」を活用し、インターネット上で最新の森林情報を提供しました。
<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11511/map/index.html>



ぎふ ふおれナビ

- ・ 伐採情報の共有化を図り、伐採届の的確な審査を実施するため、県域統合型GISを利用した「伐採届登録」を開始しました。

森林の伐採には、許可・届出が必要です。

森林の適正な管理のため、たとえ自分の山でも、森林を伐採するときは、伐採の許可や届出が法律で義務づけられています。

特に、保安林では許可を取らずに伐採すると法律違反になる場合があります。



伐採届登録

③目標値の達成状況

項 目	区分(単位)	基準年(H17)	H19年度	H20年度	5年後(H23)
新技術移転件数	累計(件)	—	14	26	50(目標)

④新たな課題

- ・ 森林・林業関係者からの現場ニーズや、森林環境への意識の高まりからくる県民ニーズの把握が必要です。
- ・ 地域林業再生のため、森林・林業関係者への技術支援や研究成果の普及が必要です。
- ・ 違法伐採等の早期発見、経年的な伐採届の管理のため、伐採届の内容等の情報を県と市町村間で共有することが課題です。

⑤平成21年度以降の対応

- ・ 技術相談、現地技術指導を通じて、幅広く森林・林業関係者などのニーズを聞き、県民ニーズを反映させた研究に取り組めます。
- ・ 森林研究所の研究員と林業普及指導員が連携・分担し、林業事業体等への技術指導や新技術の普及に努めます。
- ・ 伐採届登録システムを本格運用するとともに、全ての市町村へ普及を図るため、操作研修会を実施し、適切に運用します。

III 計画実現に向けた総合的な対策である 「4つのプロジェクト」の進捗状況

III-1 「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」

「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」は、提案型による環境保全と効率的な木材生産の両立を目指すモデルとなる大規模な施業団地を形成する取り組みです。

①平成20年度のプロジェクトの実施状況

○新たに3つのモデル団地を設定し、8つのモデル団地で事業を実施しました。



高性能林業機械による木材生産(関市)

④郡上森林づくりプロジェクト

提案事業体: 郡上森林組合
場所: 郡上市明宝寒水地内
面積: 1,372ha 集約化人数: 130人

①樺森林づくりプロジェクト

提案事業体: 樺森林づくりプロジェクト共同体
(岐阜中央森林組合、極東森林開発(株))
場所: 山県市樺、笹賀地内
面積: 593ha 集約化人数: 269人

②揖斐森林づくりプロジェクト

提案事業体: 揖斐郡森林組合
場所: 揖斐郡揖斐川町谷汲木曾屋地内
面積: 595ha 集約化人数: 282人

③中濃森林づくりプロジェクト

提案事業体: 中濃森プロJV
(中濃森林組合、(株)かみ野村木材店)
場所: 関市下之保、富之保地内
面積: 586ha 集約化人数: 39人

⑥美濃白川森林づくりプロジェクト

提案事業体: 白川町森林組合
場所: 加茂郡白川町黒川地内
面積: 791ha 集約化人数: 98人

⑤恵南森林づくりプロジェクト

提案事業体: 恵南森林組合
場所: 恵那市上矢作町飯田洞地内
面積: 686ha 集約化人数: 181人

⑦可茂南部森林づくりプロジェクト

提案事業体: 可茂森林組合
場所: 加茂郡七宗町神淵地内
面積: 892ha 集約化人数: 352人

⑧飛騨高山森林づくりプロジェクト

提案事業体: 飛騨高山・間伐材テクJV
(飛騨高山森林組合、エヌエフシイ(株)、日和田林産(有)、(有)山下林業)
場所: 高山市丹生川曾手地内
面積: 564ha 集約化人数: 102人

◆平成20年度の8つのモデル団地の実績

施業集約化面積: 627ha 木材生産量: 12,938m³ 作業道: 21,598m

- プロジェクト実施者に対し、木材生産のコスト分析や低コストで壊れにくい道づくりの方法、効率的な高性能林業機械の作業技術などを習得するための実地研修を行いました。 開催：5月14日～1月7日（延べ9日間）

参加者数：348人（延べ）



・低コストで壊れにくい作業路開設の研修



・間伐生産性とコスト分析の研修

- 「健全で豊かな地域林業チャレンジ事業」（＝チャレンジ事業）を7地区で実施しました。

○ チャレンジ事業とは？

森林組合等が実施する30ha程度の小規模木材生産プロジェクトに対して、森林管理のランドデザイン作成や最適な作業システム等に関する知識・技術の蓄積をサポートする取り組みです。



②平成20年度の評価

- 「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」が目標とする「環境保全と効率的な木材生産」の取り組みが、期待したほどの広がりをみせていません。
- 事業規模を拡大し経営の安定化を図るためには、事業地の集約化が求められます。しかしコーディネーターの能力に頼るところが大きく、組織的な取り組みが不十分です。
- 効率的な木材生産の増大を図るため、新たに木材生産への参入を望む事業体や経営規模拡大を目指す事業体に技術の支援等を行う必要があります。

③平成21年度以降の対応

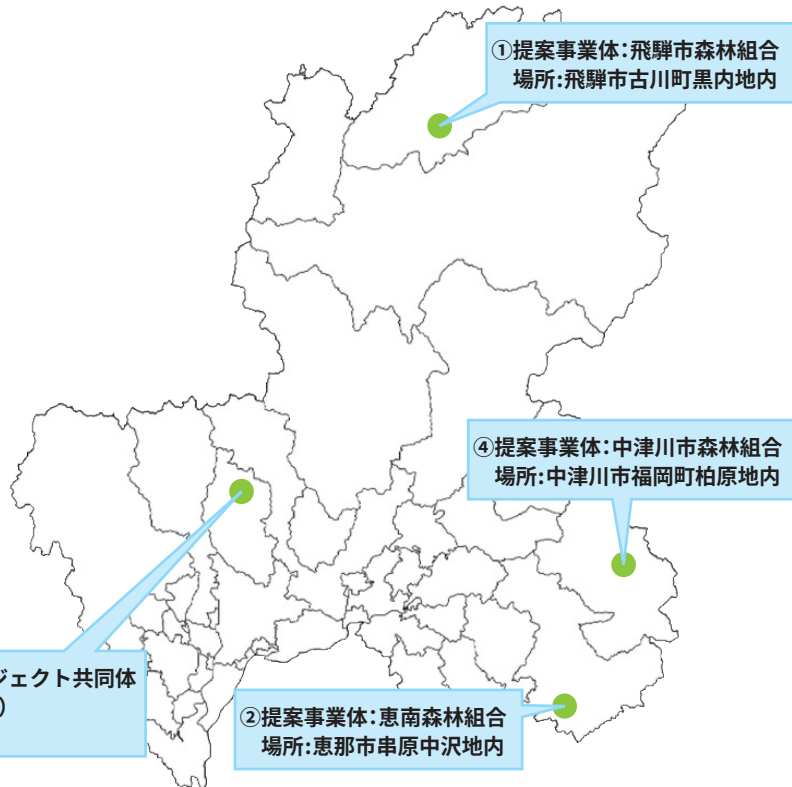
- 平成21年度は、新たに4つのモデル団地でプロジェクトに取り組む予定です。



プロジェクト候補選定委員会(岐阜市)



1期メンバーによる研修会(恵那市)



- 平成20年度に「チャレンジ事業」に取り組んだ7地区のうち、2地区((株)遠藤造林及び飛騨市森林組合)が、平成21年度から「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」に取り組む予定です。

平成21年度は、新たに5地区で「チャレンジ事業」に取り組む予定です。

木材生産分野での経営規模拡大を目指す森林組合や民間林業事業体等を支援するため、「チャレンジ事業」への参加を支援します。



チャレンジ事業での研修(瑞浪市)



III-2 「県産材流通改革プロジェクト」

「県産材流通改革プロジェクト」は、未利用木材資源の利用拡大と用途に応じた流通の合理化を目指す取り組みです。

①平成20年度のプロジェクトの実施状況

○新生産システム推進事業 ～A材（直材）対策～

- ・ 新生産システム推進事業で整備した施設の実績は以下のとおりです。

〔原木使用量〕

岐阜広域	飛騨高山森林組合（新宮工場）	17,501m ³ /年
	親和木材工業（各務原工場）	7,537m ³ /年

○合板工場整備 ～B材（曲り材）対策～

- ・ B材の大規模な受け皿となる中津川市内の合板工場の整備に対して助成しました。

工場の稼働は、平成22年度の予定です。



合板工場完成予想図

○木質バイオマス利用 ～C・D材（小径木、根元材、端材、枝等）対策～

- ・ C・D材の木質バイオマス利用を促進するため、下呂市内の木質ペレット製造施設及び利用施設（ボイラー）の一体的な整備に対し助成しました。

○県産材の販路拡大対策

- ・ 県産材の販路拡大のため、大手ハウスメーカーや県内外の工務店・設計士との連携を望む製材・加工業者の掘り起こしや、商談会（ビジネスミーティング）を実施しました。（白川町、富山市、名古屋市 参加企業約70社）



ビジネスミーティング(富山市)



ビジネスミーティング(名古屋市)

②平成20年度の評価

- 新生産システムの構築によりA材の加工体制が整備されましたが、今後は、ニーズに応じた素材の安定供給体制の整備と、木材集荷量の増加が喫緊の課題です。
- 伐り捨て間伐による林内の未利用材（B材）対策として、年間10万m³を使用する合板工場が平成22年度に稼働予定ですが、原木の安定供給体制づくりが課題です。
- 木質ペレットの需要や供給先の確保が困難なため、C・D材（小径木、根元材、端材、枝等）の利用が進んでいません。
- 木材の合法証明、産地証明に加え、性能表示（乾燥、強度）への取り組みが必要です。

③平成21年度以降の対応

- 低コストかつ安定的に木材を直送できるよう、需要者と供給者を直結する直送システムを拡大します。
- 平成20年度に策定した「岐阜県木材安定供給アクションプラン」に基づき、公有林等からの木材生産の促進や需給調整など、安定供給の仕組みづくりに取り組みます。
- 生産された木材を用途別に区分し、合板工場へ原木を供給するシステムを構築します。
- 性能表示ニーズに対応できる県産材製品の生産体制、認証システムの構築を進めます。
- 林地残材を森のエネルギーとして有効利用するため、木質バイオマス利用の事業化に向けた調査を行います。

○木材の性能表示とは？

- ・ 製材、合板、フローリング及び集成材等の木質建材は、様々な用途、特に、住宅や家具といった身近なところに多く使用されています。
- ・ 住宅に使用される木材は、建築基準法によって「建築物の基礎、主要構造部その他安全上、防災上又は衛生上重要な部分については、J I S（日本工業規格）又はJ A S（日本農林規格）に適合するものであること」と定められています。
- ・ 住宅の構造材となる製材、集成材、合板等の基準はJ A S規格に定められています。
- ・ 中でも、県産材住宅の主要構造材（土台、柱、梁、桁など）に使用される製材については、「製材の日本農林規格」として寸法の精度、含水率（乾燥の度合い）、性能（曲げヤング係数）、節や年輪の状態などについて規定されています。

含水率

区 分		基 準
仕上げ材	SD15と表示するもの	15%
	SD20と表示するもの	20%
未仕上げ材	D15と表示するもの	15%
	D20と表示するもの	20%
	D25と表示するもの	25%

注：SD:Surfaced Dry-Lumberの略 D:Driedの略



グレーディングマシン

荷重を加えたときのたわみを測定し、曲げヤング係数（＝たわみにくさ）を求める装置

III-3 「ぎふの木で家づくりプロジェクト」

「ぎふの木で家づくりプロジェクト」は、県産材を利用したいと思う消費者と工務店等の拡大による県産材住宅の建設促進を進める取り組みです。

①平成20年度のプロジェクトの実施状況

○県産材住宅建設促進の取り組み

- ・ 「岐阜証明材推進制度」により証明された県産材を主要構造材（土台・柱等）に80%以上、かつ横架材（梁・桁等）に6m³以上使用した住宅を建設する建築主に対し20万円を助成する「ぎふの木で家づくり支援事業」を実施したところ、募集100棟に対し202棟の応募がありました。
- ・ 産直住宅団体等が開催する、愛知県などの消費者をターゲットとした家づくりセミナー（6団体で実施）やバスツアー（5団体で実施）に対して助成しました。



県産材住宅の上棟



県産材住宅の見学会



ぎふの木で家づくりコンクール
優秀賞

- ・ 消費者に対して県産材を使った家づくりの提案ができる岐阜県木造住宅アドバイザーを、平成20年度に35人養成・認定し、合計116名となりました。
- ・ 県産材の良さを広くPRするため、教育・福祉施設などの公共施設の内装木質化を6施設で実施しました。
- ・ 小中学校への木製机・椅子（1,658セット）の導入に対し助成しました。



福祉施設の内装木質化の事例

○岐阜県木造住宅アドバイザーとは？

県産材の良さを活かした木造住宅の提案や、木造住宅に関する相談や要望に応じられる人材として、岐阜県が県内の建築士を対象に養成、認定しています。

岐阜県木造住宅アドバイザーの活動は、次の3点です。

- （1）県民への県産材利用の普及・啓発
- （2）県産材住宅の提案・相談
- （3）その他県産材利用推進活動に関する県との協働活動



木造住宅アドバイザー養成講座

②平成20年度の評価

- 新設住宅着工戸数が減少傾向にあるため、1戸あたりの県産材使用率を高めるとともに、増改築における需要拡大の取り組みが必要です。
- 県産材住宅のより一層の建設促進のためには、需要の大きな愛知県などにおける積極的なPR活動が必要です。



住宅フェアでのPR活動を支援

③平成21年度以降の対応

- 従来の産地及び合法証明に加えて、ぎふ証明材の性能表示体制を整備し、安心して使っていただける岐阜県産材の供給を進めます。
- 住宅の内装への県産材利用を促進し、建築用木材における県産材の使用量増加を図ります。

○「ぎふの木で家づくり」支援の変遷

- ・ 昭和61年度から、柱・土台等への県産材利用を促進する「産直住宅建設促進事業」を開始し、平成11年度より「産直住宅建設支援事業」で実施しています。
 - ・・・県産材利用率60%以上で、施主に対する大黒柱などを贈呈
- ・ 平成19年度、梁・桁材の県産材シェア拡大のため、「ぎふの木で家づくり支援事業」を開始しました。
 - ・・・県産材利用率80%以上かつ梁・桁等の横架材に6m³以上使用で、20万円を補助
- ・ 平成20年度、県内外での県産材住宅建設促進のため、「ぎふの木で家づくり優遇金利支援事業」を開始しました。
 - ・・・協力金融機関の「フラット35」店頭基準金利から年マイナス0.2%を適用
- ・ 平成21年度から、住宅の内装材への県産材利用を促進するため、「ぎふの木で家づくり内装木質化支援事業」を開始します。
 - ・・・内装材20m³以上を県産材で施工する場合（増改築）に、最大10万円を補助
※新築の場合、50m³以上



ぎふの木で家づくりコンクール
最優秀賞



建築主への大黒柱の贈呈



県産材住宅の内装仕上げ

III-4 「県民協働による森林づくりプロジェクト」

「県民協働による森林づくりプロジェクト」は、社会全体で森林づくりを支える県民運動の展開と地域推進体制の構築を目指す取り組みです。

①平成20年度のプロジェクトの実施状況

○木の国・山の国県民運動

- 春には第38回岐阜県みどりの祭り（5/3）を、夏には第3回ぎふ山の日フェスタ（8/8）を、秋には森と木とのふれあいフェア2008（10/25・26）を開催しました。
- 木育読本「木育のいっば」を作成し、木育教室開催のコーディネートなど木育活動をリードする木育推進員を5名委嘱しました。
- 企業との協働による森林環境教育の推進として、（株）INAXと県、県教育委員会との間で、森林環境教育の推進に関する協定を締結しました。



森と木とのふれあいフェア 2008



（株）INAXと協定式

○企業との協働による生きた森林づくり

- 新たに「カンチグループ及び同グループ協力会社」、イビデン（株）、太平洋グループ、（株）岐阜造園と、関係市町、県との間で生きた森林づくり協定が締結されました。
- 県下各地で企業の森林づくり活動の輪が広がりました。

企業名 (団体名)	活動地	面積 (ha)	協定 締結日	協定 年数	H20活動回数 (参加人数)	主な活動内容
トヨタ紡織(株)	中津川市	7.05	H20.1.15	5年	6回 (436人)	植栽、下刈り 木工教室 地域交流
ブラザー工業(株)	郡上市	28.00	H20.2.6	10年	2回 (230人)	植栽、森林散策 間伐体験
(財)田口福寿会	大垣市	18.00	H20.2.25	7年	1回 (300人)	植栽 森林体験活動
日本たばこ産業(株)	中津川市	12.29	H20.3.21	5年	1回 (300人)	枝打ち 地域交流
カンチグループ及び 同グループ協力会	岐阜市	7.61	H20.4.16	10年	15回 (761人)	リーダー研修 林内整理、植樹
イビデン(株)	揖斐川町	40.43	H20.8.5	10年	1回 (250人)	植栽 クラフト体験
太平洋グループ	大垣市	5.28	H21.2.12	10年	1回 (350人)	植栽 森林体験活動
(株)岐阜造園	御嵩町	14.66	H21.3.23	5年	H21年度～	

企業との協働による森林づくり活動



- ・ イビデン(株)と太平洋グループ(本部：太平洋工業(株))が、「岐阜県地球環境の保全のための森林づくり条例」に基づく、二酸化炭素吸収量認定制度の活用を始めました。

②平成20年度の評価

- 森林環境教育は、教育の場を提供することが重要です。
特に、木育の普及については、方法や活動プログラムの周知が十分されておらず、また、森・川・海のつながりを一体に取り組む教育のためには、水の学習の視点も加えることも必要です。
- 企業のCSR(社会的責任)活動としての森林づくりを、継続した活動にすることが必要です。

③平成21年度以降の対応

- 木の国・山の国県民運動の継続的な実施に取り組めます。
また、木育推進員を中心に木育読本「木育のいっぽ」を活用した木育教室の開催等を支援するとともに、企業の協力を得ながら森林環境教育の充実を図ります。
- 「岐阜県地球環境の保全のための森林づくり条例」による二酸化炭素吸収量認定制度を活用した森林づくりを企業に提案します。

IV 地域の現状

IV-1 岐阜地域

面積：99,252ha うち森林面積：58,744ha 林野率：59.2%

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

岐阜地域では、960ha（対前年度比114%）の間伐が実施されました。しかし、目標面積1,052haの91%にとどまっています。

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい19箇所において治山事業を実施しました。これにより、管内の山地災害危険地区の着手率は70%となりました。

◆森林被害対策の推進

カシノナガキクイムシの駆除事業（岐阜市）、予防事業（山県市）を実施しました。また、松くい虫の予防事業（各務原市）、クマ皮剥被害の予防事業（本巣市）を実施しました。



クマ皮剥防除事業(本巣市)

(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備促進

「ふるさと林道宮谷～金坂線」（本巣市）が全線開通しました。林道1,556m、作業道17,334mを開設しました。



ふるさと林道
宮谷～金坂線(本巣市)

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆企業等との協働による森林づくり

「カンチグループ及び同グループ協力会」（本部・（株）市川工務店）と岐阜市、県の間で、「カンチ安食の森」の協定を4月16日に締結し、11月1日に記念植樹が行われました。

(4) プロジェクト

◆健全で豊かな森林づくりプロジェクト

「椿森林づくりプロジェクト」は、平成20年度も計画的な整備が行われ、作業道の開設6,174m、素材生産量3,697m³、集約化11haの実績を上げました。

本プロジェクトでは、県内外から多くの視察研修を受け入れるとともに、一般県民を対象とした見学ツアーを開催しました。



椿森林づくりプロジェクト(山県市)

◆ぎふの木で家づくりプロジェクト

202件の応募があった中で、県下でトップとなる75件の応募がありました。

◆県民協働による森林づくりプロジェクト

「山県市森林づくり会議」では、財産区をモデルに財産区有林の森林整備方針を作成しました。

「本巣市森林整備推進会議」では、高性能林業機械による間伐講習会を開催し、利用間伐を進める取り組みをしました。



山県市森林づくり会議(山県市)

IV-2 西濃地域

面積：55,672ha うち森林面積：22,842ha 林野率：41.0%

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

西濃地域では、561ha（対前年度比113%）の間伐が実施されました。これは目標面積320haに対して175%の達成率です。

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい13箇所において治山事業を実施しました。これにより、管内の山地災害危険地区の着手率は62%となりました。

(2) 林業及び木材産業の振興

◆団地化の促進

団地化により間伐を効率的に実施するため、垂井町内で座談会を開催し、2団地を設置しました。

◆公共施設・土木工事での県産材の利用の拡大

大垣市（2保育園）と関ヶ原町（1小学校）における木製机・椅子358セットの導入に対し、助成をしました。



団地化に向けた座談会
(垂井町)

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆青少年に対する森林環境教育の推進

みどりの少年団活動の活性化を図るため、関ヶ原町で「東海地区サマージャンボリー」を開催し、県から26名が参加しました。



東海地区サマージャンボリー(関ヶ原町)

◆企業等との協働による森林づくり

太平洋グループ（本部・太平洋工業(株)）と大垣市、県の間で、「太平洋里山の森」の協定が2月12日に締結され、3月7日に植樹活動が行われました。



「太平洋里山の森」で植樹
(大垣市)

◆木の国・山の国県民運動の推進

第38回岐阜県みどりの祭りを、大垣市上石津町のかみいしづ緑の村公園で5月3日に開催しました。

◆地域が主体となった森林づくりの支援

海津市では、市民の森林に対する意識の向上、市民の意見が反映された森林環境づくりを行うため、海津市森林づくり委員会が5月26日に設立されました。

また、大垣市では、市民の意見を森林づくりに反映させるため、大垣市森林管理委員会が9月16日に設立されました。当委員会では、「大垣市森林整備計画」及び「里山保全利用推進計画」の策定について協議が行われました。



大垣市森林管理委員会
(大垣市)

(4) プロジェクト

◆健全で豊かな地域林業チャレンジ事業

西南濃森林組合が「健全で豊かな地域林業チャレンジ事業」に取り組み、施業地の集約化等を進めています。

IV-3 揖斐地域

面積：87,665ha うち森林面積：75,607ha 林野率：86.2%

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

揖斐地域では、876ha（対前年度比91%）の間伐が実施されました。しかし目標面積1,092haの80%にとどまっています。

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい25箇所において治山事業を実施しました。これにより、管内の山地災害危険地区の着手率は76%となりました。

◆森林被害対策の推進

カシノナガキクイムシの駆除・予防事業（池田町、10m³、238本）を実施するとともに、松くい虫枯損木の伐倒処理（池田町、13m³）、クマ防除のためのテープ巻き（揖斐川町、20ha）を実施しました。

◆森林空間の利用の促進

大野町の里山（208ha）において、「森林空間総合整備事業」により、遊歩道の整備や除伐などを実施しました。



里山の整備(大野町)

(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備促進

「三倉～上ヶ流線」をはじめ、林道を1,083m開設するとともに、間伐材等の搬出のための林内路網（作業路）を2,774m開設しました。

◆高性能林業機械の導入促進

低コスト素材生産を実施するため、高性能林業機械（ハーベスタ1台、プロセッサ1台、スイングヤーダ1台、フォワーダ1台）が導入されています。

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆青少年に対する森林環境教育の推進

揖斐川町内の3つの小学校で緑の子ども会議を開催し、間伐体験や炭焼き等を実施しました。

◆森林技術者の育成・確保

森林所有者の意識改革を図るため、「これからの森林づくり研修会」を開催しました。

◆企業等との協働による森林づくり

イビデン(株)、揖斐川町、県、NPO法人揖斐自然環境レンジャーとの間で、「イビデンの森」の協定が8月5日に締結され、11月16日に森林づくり活動が行われました。



緑の子ども会議(揖斐川町)

(4) プロジェクト

◆健全で豊かな森林づくりプロジェクト

「揖斐森林づくりプロジェクト」は、間伐62ha、作業道の開設1,350m、素材生産量1,141m³、集約化118haの実績をあげました。



揖斐森林づくりプロジェクト
(揖斐川町)

IV-4 中濃地域

面積：58,989ha うち森林面積：47,577ha 林野率：80.7%

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

中濃地域では、1,400ha（対前年度比108%）の間伐が実施されました。これは目標面積1,306haに対して107%の達成率でした。

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい18箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は62%となりました。

治山事業への理解・協力を進めるため、地元説明会を2地区で実施しました。



治山事業の実施(美濃市)

(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備促進

林道を2路線352m開設するとともに、間伐材搬出などのための林内路網（作業路）を11路線8,494m開設しました。

◆素材の安定供給体制の構築

岐阜広域新生産システムや岐阜県森林組合連合会のネットワーク販売と連携しながら、山土場、中間土場仕分けによる原木直送を試行しました。

◆流通・加工の低コスト化と木材製品の品質向上

（協）上之保デカ木住宅センターが「デカ木耐震標準構造特記仕様書」を作成し、産直住宅の建設拡大を図りました。



林内路網の整備と間伐の実施(関市)

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆森林技術者の育成・確保

提案型集約化施業が実践できる施業プランナーを管内で2名養成しました。

◆地域が主体となった森林づくりの支援

美濃市では、健全な森林を育成し、森林のもつ多面的機能を発揮する活動を推進するため、美濃市森の環境づくり推進委員会が7月10日に設立されました。

また、関市では関市森林づくり条例に基づき、せき森林づくり委員会が12月22日に設立されました。



美濃市森林管理委員会
(美濃市)

(4) プロジェクト

◆健全で豊かな森林づくりプロジェクト

「中濃森林づくりプロジェクト」は、間伐32ha、作業道開設3,013m、素材生産量1,143m³、集約化32haの実績をあげました。

◆健全で豊かな地域林業チャレンジ事業

NPOと民間事業体が「健全で豊かな地域林業チャレンジ事業」に取り組みました。



高性能林業機械による素材生産
(関市)

IV-5 郡上地域

面積：103,079ha うち森林面積：92,610ha 林野率：89.8%

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

郡上地域では、2,952ha（対前年度比91%）の間伐が実施されましたが、目標面積3,448haの86%にとどまっています。

定性間伐区と列状定量間伐区における高性能林業機械の素材生産性などを調査、分析する利用間伐プロジェクトに取り組み、その結果を森林組合等へフィードバックしました。

路網整備が困難な奥地多雪地域での間伐の省力化を検討する、内ヶ谷プロジェクトに取り組みました。

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい22箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は53%となりました。



列状間伐の実施状況(郡上市)



「利用間伐プロジェクト」
実施状況(郡上市)

(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備促進

「相生～落部線」をはじめ林道を1,918m開設するとともに、間伐材等の搬出のための林内路網（作業路）を13,652m開設しました。

◆団地化の促進

座談会を開催するとともに、GIS等を活用したわかりやすい資料の作成方法を指導した結果、森林所有者19名、計32haの事業地の集約化が図られました。

◆県産材を使用した住宅の建設促進

長良スギや木造住宅の良さをPRするため、市内の工務店や建築士等を対象に「郡上市の森の見学ツアー」を開催しました。

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆森林技術者の育成・確保

施業プランナーを2名養成し、この施業プランナーによる施業集約化32ha、作業路開設750m等が実施されました。

◆林業会社等の育成・強化

新規設立された事業体に対し、施業地確保に対する指導を実施しました。その結果、年間300～400m³の間伐と作業路開設の長期施業受委託契約が締結されました。また、林業分野への参入を考えている建設業者に対し、補助事業の仕組み等の説明会を実施しました。



施業プランナー養成基礎研修
【作業路計画線形の説明】
(郡上市)

(4) プロジェクト

◆健全で豊かな森林づくりプロジェクト

「郡上森林づくりプロジェクト」は、間伐53ha、作業道の開設190m、素材生産量3,065m³、集約化60haの実績をあげました。



作業道の開設状況(郡上市)

IV-6 可茂地域

面積：83,419ha うち森林面積：61,178ha 林野率：73.3%

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

可茂地域では、1,589ha（対前年度比115%）の間伐が実施されました。これは目標面積1,320haに対して120%の達成率でした。

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい25箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は46%となりました。

◆森林被害対策の推進

カシノナガキクイムシ被害木が増加したため、被害の把握や対策の普及に努めるとともに、カシノナガキクイムシ駆除と予防に関する研修会を可児市で開催しました。



落石防護ネット張の施工(白川町)



森林病虫害研修
(可児市)

(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備促進

「加茂東線」をはじめ、林道を4,274m開設するとともに、間伐材等搬出のための林内路網（作業道）を32,417m開設しました。

◆公共施設・土木工事での県産材の利用の拡大

県産材の利用拡大を図るため、「木の香る環境づくりぎふ支援事業」を可児市、川辺町、白川町で実施しました。



県産材による休憩舎の新設(白川町)

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆企業等との協働による森林づくり

(株)岐阜造園と御嵩町、県の間で、「岐阜造園・水土保持の森みたけ」の協定を3月23日に締結しました。

◆地域が主体となった森林づくりの支援

白川町では、生産から流通加工までの推進体制を確立するため、白川町林業振興協議会が2月9日に設立されました。



「岐阜造園・水土保持の森みたけ」
協定締結(御嵩町)

(4) プロジェクト

◆健全で豊かな森林づくりプロジェクト

「可茂南部森林づくりプロジェクト」は、間伐10ha、作業道開設2,550m、素材生産量650m³、集約化78haの実績をあげました。

「美濃白川森林づくりプロジェクト」では、間伐24ha、作業道開設2,036m、素材生産量882m³、集約化44haの実績をあげました。



可茂南部森林づくりプロジェクト
(七宗町)

IV-7 東濃地域

面積：38,225ha うち森林面積：24,384ha 林野率：63.8%

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

「未整備森林緊急公的整備導入モデル事業」や各種補助事業等の活用により、東濃地域では、304ha(対前年度比104%)の間伐が実施されました。これは目標面積228haに対して133%の達成率でした。

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい4箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は63%となりました。

◆森林の適正な管理

違法な林地開発事案が頻発しているため、林地開発許可・保安林制度の適切な運用を図りました。

職員による森林パトロール等による不適正事案の現地指導及び早期発見、関係法令所管機関との連携対処に努めました。

しかし、依然として森林法に違反した事案が27件あることから、適正化に向け引き続き指導に努めます。



林地開発事業地の確認
(土岐市)

(2) 林業及び木材産業の振興

◆森林技術者の育成・確保

提案型集約化施業の実践ができる施業プランナーを3名養成しました。

◆団地化の促進

習得したノウハウの実践による利用間伐を推進するため、利用間伐現地研修会を瑞浪市と多治見市で1回ずつ開催し、計100名の参加を得ました。



間伐講習会の開催
(瑞浪市)

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆技術者及び担い手の育成・確保

組合員に顔を向けた森林組合運営が不十分なため、組合運営から現場での課題等に関する森林技術者・職員による意見交換・勉強会の月例開催指導とアドバイスを7回実施しました。

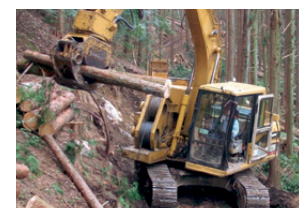
◆地域が主体となった森林づくりの支援

瑞浪市では、森林の多面的機能を発揮させるため森林を適正に整備・活用し、林業・木材産業の振興を図るため、瑞浪市森林・林業会議が7月1日に設立されました。

(4) プロジェクト

◆健全で豊かな地域林業チャレンジ事業

脆弱な林業事業体等の体制を強化するため、「健全で豊かな地域林業チャレンジ事業」に瑞浪市釜戸町地内で取り組みました。



健全で豊かな地域林業
チャレンジ事業(瑞浪市)

IV-8 恵那地域

面積：118,057ha うち森林面積：92,815ha 林野率：78.6%

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

恵那地域では、2,172ha（対前年度102%）の間伐が実施されましたが、目標面積2,288haの95%にとどまっています。

事業箇所の積極的な掘り起こしのため、市、森林組合等事業体との間で間伐推進連絡調整会議を3回開催しました。

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が高い34箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は78%となりました。

防災意識の向上を図るため、地域住民、児童・生徒を対象に治山工事見学会を開催しました。



治山工事見学会を開催
(中津川市)

(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備促進

効率的な森林整備、素材生産・搬出を行うため、林道を2,113m開設するとともに、作業道（路）を10,815m開設しました。

◆県産材の販路拡大

県産材の販路拡大のため、林産団体の開催する産地見学会、優良材展示会等の実施に協力しました。

◆公共施設・土木工事での県産材の利用拡大

県産材の利用拡大のため、特別養護老人施設（恵那市岩村町）の内装木質化等に対し助成しました。

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆森林所有者の意識改革

森林組合と協力し、森林所有者等を対象とした森林施業等についての説明会を32回開催しました。

生産森林組合、財産区等の役員を対象に、施業集約化に関する研修会を恵那市で開催しました。

◆林業会社等の育成・強化

林業事業体の策定する「経営合理化計画」の作成支援と実行指導を行いました。



施業集約化研修会
(恵那市)

(4) プロジェクト

◆健全で豊かな森林づくりプロジェクト

「恵南森林づくりプロジェクト」は、間伐98ha、作業道の開設442m、素材生産量1,000m³、集約化199haの実績をあげました。

◆県産材流通改革プロジェクト

中津川市内の合板工場の整備が、平成22年度の稼働に向け進んでいます。



実践研修の開催状況

IV-9 下呂地域

面積：85,106ha うち森林面積：78,241ha 林野率：91.9%

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

下呂地域では、下呂市森林管理委員会から提言された下呂市森林再生プロジェクトに基づき、モデル間伐団地を10団地設定し間伐に取り組んでいます。

これにより1,431ha（対前年度98%）の間伐が実施されましたが、目標面積1,584haの90%にとどまっています。

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい19箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は56%となりました。



治山事業の実施(下呂市)

(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備促進

「下呂～萩原線」をはじめ、林道を1,385m開設するとともに、間伐材等の搬出のための林内路網（作業路）を7,414m開設しました。

◆森林資源の有効利用の促進

未利用木質資源の有効利用により木材産業の振興を図るとともに、二酸化炭素排出量を削減するため、木質ペレット製造施設の設置と温泉施設への木質ペレットボイラーの導入が下呂市地内で行われました。

導入後は、未利用木質資源1,331t／年の有効利用と、灯油256千リットル／年の再生可能なエネルギーへの転換が見込まれます。



林道坂本～弓掛線
(下呂市)

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆青少年に対する森林環境教育の推進

下呂市内の各小中学校では、平成18年度に開催された全国植樹祭を契機に、みどりの少年団活動（14校）、緑の子ども会議（11校）、林業体験などの森林環境教育（15校）に取り組んでいます。

◆森林技術者の育成・確保

林業と建設業の協働による森林づくりが、下呂地域で進んでいます。下呂市内では建設会社と森林組合が連携して、施業現場を確保し、路網整備や間伐などに取り組んでいます。



林業と建設業の協働による
森林づくり(下呂市)

(4) プロジェクト

◆健全で豊かな地域林業チャレンジ事業

南ひだ森林組合及び小坂町森林組合が「健全で豊かな地域林業チャレンジ事業」に取り組み、施業地の集約化等を進めています。

IV-10 飛驒地域

面積：332,653ha うち森林面積：309,183ha 林野率：92.9%

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

飛驒地域では、2,184ha(対前年度88%)間伐が実施されましたが、目標面積2,867haの76%にとどまっています。

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい30箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は56%となりました。

◆森林被害対策の推進

環境、景観保全を重視した森林において、カシノナガキクイムシの駆除・予防事業（駆除204m³、予防96m³、3,114本）を実施しました。



粘着剤使用によるナラ枯れ
予防対策(白川村)

(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備促進

効率的、効果的な森林施業や木材の伐採・搬出を行うため、林道を2,180m開設するとともに、作業道（路）を27,114m開設しました。



林道の整備と木材の搬出(高山市)

◆公共施設・土木工事での県産材の利用拡大

県産材の良さを広く普及するため、集会施設・畜産施設の木造化を2施設で実施するとともに、小中学校への木製机・椅子820セットを導入しました。



県産材による机・椅子の導入
(高山市)

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆森林技術者の育成・強化

林業と建設業との協働による森林づくりを進めるため、建設業者の林業への参入・連携の取り組みを推進しました。

◆企業等との協働による森林づくり

富山県の漁業関係者やNPO等とともに、上下流連携による森林整備活動等を5回実施しました。



飛越源流の森づくり(飛驒市)

(4) プロジェクト

◆健全で豊かな森林づくりプロジェクト

「飛驒高山森林づくりプロジェクト」は、間伐23ha、作業道の開設5,843m、素材生産量1,360m³、集約化85haの実績をあげました。

◆健全で豊かな地域林業チャレンジ事業

飛驒市森林組合が「健全で豊かな地域林業チャレンジ事業」に取り組みました。



飛驒高山森林づくりプロジェクト
(高山市)

V 県民の意見

V-1 県民からの意見聴取の経緯

報告書の作成にあたり、県民から多数の意見をいただきました。

◆木の国・山の国1000人委員会への意見照会
6月16日 照会者数：261名

◆岐阜県森林づくりおもいきり討論会2009
7月5日 参加人数：31名



岐阜県森林づくり
おもいきり討論会2009

◆森林・林業関係者会議		
6月18日	東濃地区	参加人数：5名
6月22日	西濃地区	参加人数：9名
6月25日	飛騨地区	参加人数：17名
7月3日	中濃地区	参加人数：11名
7月6日	可茂地区	参加人数：17名
7月9日	岐阜地区	参加人数：11名
7月10日	揖斐地区	参加人数：14名
7月13日	恵那地区	参加人数：11名
7月15日	郡上地区	参加人数：9名
7月17日	下呂地区	参加人数：18名
	小計：	122名



◆県民への意見照会
7月14日 照会者数：431名

◆林業関係団体への意見照会
7月16日 照会団体：30団体

◆森林審議会への意見照会
7月22日 照会者数：15名

◆第1回木の国・山の国県民会議
7月27日 岐阜県庁 参加人数：18名



第1回木の国・山の国県民会議

合計：878名・30団体

V-2 県民からの意見

【健全で豊かな森林づくりの推進について】

- 広葉樹の素晴らしさが見直されてきているが、どのように保全し管理したら良いのかという情報が少ない。そのまま放置して良いものかどうか。何らかの施策が必要では。
- 幹線道路の周囲を間伐し、健全な山がどのようなものか多くの人に理解してもらうプロジェクトを推進できないか。
- 現在、間伐、作業道等の施業は全て補助金に頼っているのが現状。補助金の支払いを「もう少し早くして欲しい」という声を森林所有者からよく聞く。
- 全額国費負担による間伐は税金の無駄遣い。所有者の利益にならないように、手入れが何年も出来ていない森林は、国や県による没収も検討すべき。安易な施策には反対。
- 利用間伐は慎重にした方がよい。無垢の柱は国産が83%を占めている。したがって利用間伐を進める事による価格低下の恐れがある。木材需要全体を考えてやるべき。
- 間伐に対し負担が少なく有利な補助制度があることのPRや働きかけが必要。
- 伐採後の再造林が十分に出来るような補助制度を確立して欲しい。
- 林道の維持管理に力を注いで欲しい。道の荒れ方がひどい。道が悪いと山に人が入らないので、更に山が荒れる。
- 昨年9月揖斐地域において、豪雨災害が発生し一時集落が孤立した。ほとんどの箇所立木が倒壊し、暗渠をふさぎ土砂災害につながった。様々な面での緊急対策が必要。
- 山地災害危険地区をどう判断し位置付けたのか県民に分かるように公表して欲しい。
基本は安全・安心な暮らしを守ることなので、常に危険箇所の見直しが必要。
- ミズナラなどを枯らす、カシノナガキクイムシの抜本的な対策を行って欲しい。
- シカの増加が著しく昼間でも里山に出没する。植林地の被害も大きく新植もできない。
- クマ、シカ等の被害は、森林育成意欲を喪失する。薬剤やテープ等の対策は手間がかかるので、やはり頭数調整が第一である。
- 獣害の原因となる獣は食べよう。ジビエ料理には結構ファンがいる。
- 最近、ヒノキへの害虫（エダムシ）が発生しており、広まると木材価格に大きな影響が出る。県としてどのような対策をしているか。エダムシの入った材は受入れ停止状態である。技術支援や補助金など、なんとかして欲しい。
- 木材だけではなく、森林の持つ多面的な価値を引き出すように施策を転換すべき。
- 収益を目的とした間伐では、本来の間伐の効果は無く疑問を感じる。
補助金が出材の材積が多いほど高額になったので、所有者が多くの補助金を得るために大径木を選んで間伐する。小径木出材の補助金を増額すべき。
- 間伐を中心とする森林整備をこのまま続けると、森林の齢級バランスが崩れたままになってしまう。計画的に小規模の皆伐を取り入れていく必要がある。しかし、皆伐すると再造林が進まない恐れがあるので、県は対策チームを作り検討するべき。
- 山村、中山間地の整備・保全と合わせて、都市・住宅地にヨーロッパのような森（森林公園等）づくりを推進して欲しい。
- 「植えて育てる」「伐って利用する」の中間に「育てて環境を守る」という項目が必要。
- 森林の問題は、県や市町村の問題ではなく、国が責任を持って対応する必要がある。

【林業及び木材産業の振興について】

- 外国の木が、岐阜県のすぐ近くの山から伐り出した木より安いという時代に勝つには、作業路開設と高性能林業機械の導入が必要。伐った木を引っ張り出し、道まで運べば木材として利用できる。木材の収穫技術を学びよく研究することが必要。
- 利用間伐を進めるには、搬出に必要な作業道、高性能林業機械の高額助成が必要。現在の補助金では採算が合わない。
- 50年から100年生の木を伐採しても赤字と聞く。どうにかならないのか。
- 放置された間伐材をいかに搬出し、利用しやすくするかが課題である。
- 木材価格の低迷する中で、木を育てる側と、住宅を建設する側での相互理解が必要。
- 木材の価格決定権を誰が持つかが問題。計画もなく外材を買っておいて、国内の木材が売れないとは筋が通らない話である。外国の木材は、国産の木材の不足分を補充する程度に抑えるべき。国や県の木材の価格安定政策を望む。
- 林業の採算性が改善されなければ、合板工場などに必要な木材を集めることは難しい。
- 搬出材積量に応じた補助体系となったが非常に厳しい。小径木では出材量が確保できず全く儲からない。
- 材価がここまで下落すると小径木の搬出利用ができない。搬出助成など支援して欲しい。小径木により多い補助金が望まれる。
- 相続等により分割された小規模山林に接している山林事業者は、林道や作業道を作りたいくても、これらの小規模山林所有者に理解が得られない。県・市町村である程度勧告・説得できる制度をつくって欲しい。
- 利用間伐を行うと50～100m³/haの材が出る。利用間伐が進んでいるはずなのに、素材生産量が増えないのはどうしてか。
- 入り口対策（合板工場など）は良いが、出口（需要）対策もしっかりとして欲しい。
- 間伐材の利用は掛け声だけでなく、利用できる機会（消費）をもっと作ることが必要。
- 「ぎふの木で家づくり事業」の20万円助成は安い。もっと高額にした方が波及効果を望めるのでは。募集する件数も少ない。また、県内だけでなく県外で建てた住宅も対象に入れて欲しい。施工者側のメリットも必要。
- 大手ハウスメーカーに対抗できるよう、在来工法でも十分に安全基準を満たすというPRに取り組んで欲しい。
- 消費者に対し、岐阜県産材の良さを川上・川下が一体となりPRできる仕組みが必要。
- 岐阜県木造住宅アドバイザーのPRをしっかりして欲しい。
- 木質チップの高騰により、バイオマス発電所の運営が厳しいと聞いている。何らかの対策が必要。売電価格の上積みをお願いしたい。
- 未利用資源の有効活用をもっと進めるべき。バイオマス発電など大きな施策を。木炭を脱臭材、土壌改良材等として、岐阜県の農業・畜産・漁業に利用してほしい。
- 森林・林業が地球環境等に大きく貢献しているにも関わらず、産業として伸びない理由は何か。一から考え直す時が来ているのではないか。
- 高性能林業機械を使うと、道の脇に膨大な枝条が積み上がる。これらをバイオマス資源として利用するには現地でチップ化することが望ましい。破碎機を装備したホイール型移動車の開発が必要。

【人づくり及び仕組みづくりの推進について】

- 自分の山は自分で、地域の山は地域で守ることが大切。都会から人が来て里山づくりをするのには違和感を覚える。田舎で生活できる仕組みがあれば、森林も里山も環境も維持していけるのではないか。
- 子どもに教える前に、大人が山ともっと関わるような心がけが必要。
- 木育（森林環境教育）をつうじて、健全な山の重要性や間伐の必要性が理解される。
- おじいちゃんなどが、小学校で木の大切さを話し伝えることが大切。
- 子どもたちに次の時代の林業を支えてもらうため、イベントなどを通じて、自然・みどりの尊さを知ってもらい、親しみをもってもらえるように、指導することが必要。
- 小・中学校の修学旅行で、ディズニーランドやユニバーサル・スタジオ・ジャパンに行くことを止め、植林や森の大切さを知ってもらうような学習をすべき。
- 山（林業）に対する県民の思いやりが増えてきた様に思う。各地区の山づくりの様子が新聞によく出る。皆さんの協力のおかげである。
- 学校林などの体験の場を持つことにより、森林への愛着を持たせ、木材への価値を認識させることができる。
- 森林組合の作業班の育成が急務。一人前にするのに3～5年かかるので、行政の直接的支援（補助金等）が必要。
- 林業に入ってくる人を「作業員」ではなく、「森林技術者」や「専門技術者」としてとらえ、生き方として林業に携わっていきけるようにすべき。
- 林業普及指導員と施業プランナーが一体となるべき。林業普及指導員は1つの事務所に5年くらいは居て欲しい。
- 林務担当の職員が減り相談がしにくい。林業普及指導員は地域を熱心に回って欲しい。
- 森林技術者は数ではなく技術に対する態度、知識など人間性の充実が必要。質の高い人材の育成計画を立てて欲しい。
- 急傾斜や奥地の森林施業には架線集材技術が必要となるが、架線を張れる者がほとんどいない。架線集材技術の維持に力を入れる必要がある。
- 山林整備活動の低迷の一要因は、山林所有者に密着した「林業実行組合」の活動が停滞しているためである。行政は、森林所有者の意識高揚や指導者づくりなど、人づくりへの積極的な支援を。
- 林地境界の明確化にもっと重点をおいてやって欲しい。所有者が手放しても良いという山林を公有林化してはどうか。
- 森林境界の明確化に取り組んでいるが、個人情報保護の問題が障害となる。行政が積極的にフォローするか情報を開示して欲しい。
- 森・川・海の連携に対する支援は具体的に何をするのか。
- グリーンドクターは玉石混淆の集団。再教育し、行政の片腕としての活用方法が必要。
- 企業の森づくりやCSRや社員研修等は意義があるが、単発的でなく継続して地域に入って取り組むことが必要。地域もどのように受け入れるのが課題。
- 企業との連携は景気に左右されるが、社会貢献活動として“森林づくり”は社会にとってわかりやすい。今後も取り組みが進むのでは。
- 企業等による活動に協力することは良いことだが、一過性の企業のイメージアップ・宣伝に終わらないようにすべき。



VI 資料編 岐阜県の森林・林業を取り巻く現状

VI-1 森林

① 森林資源

県土面積	1,062千 ha	全国第7位
森林面積(国有林を含む)	866千 ha	全国第5位
森林率(県土面積に対する森林面積の割合)	82 %	全国第2位
民有林面積(国有林を除く森林)	685 千ha	全国第3位
人工林面積(国有林を含む)	387 千ha	全国第6位
天然林面積(国有林を含む)	436 千ha	全国第7位

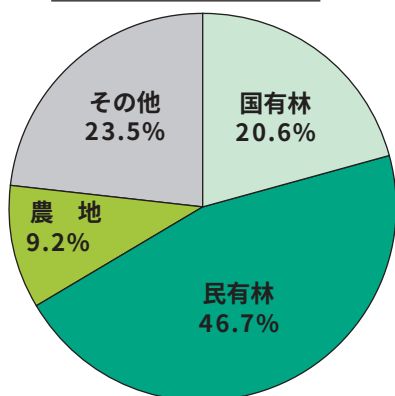
資料:林野庁計画課「森林資源の現況」(平成19年3月31日)
国土面積・県土面積は、全国市町村要覧平成19年度版

人工林: 人為的に苗木を植栽することにより育てられた森林。スギやヒノキなどの針葉樹が中心。

天然林: 更新に人の手が加えられていない森林、またはほとんど手が加えられず自然のままになっている森林。ブナ、ミズナラ、クリ、コナラ、カシ類などの広葉樹が中心。

- 岐阜県の森林面積は863千ha（平成20年度）と県土面積の81.3%を占めています。内訳は、国有林が180千ha、民有林が683千haで民有林は県土面積の64.3%を占めています。全国に比べ民有林の割合が高く、民有林面積は平成18年度末現在で全国第3位です。

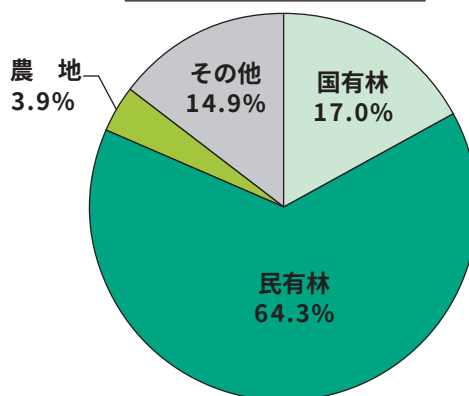
土地(面積割合:全国)



森林面積:25,097千ha(平成18年度)

資料:林野庁「森林資源の現況(平成19年3月31日)」
農林水産省「2005年世界農林業センサス」

土地(面積割合:岐阜県)

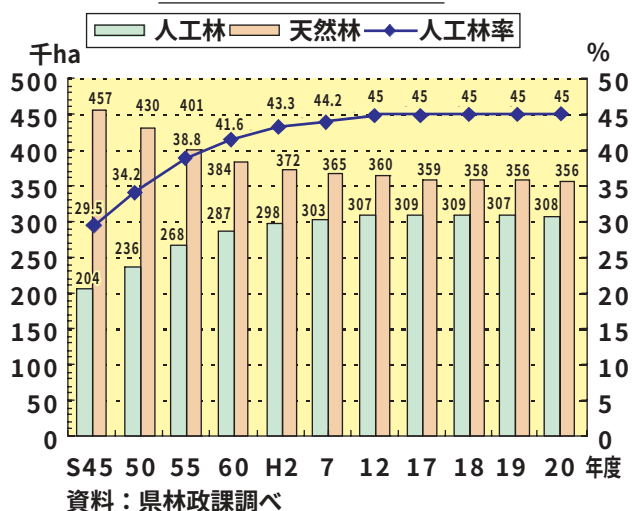


森林面積:863千ha(平成20年度)

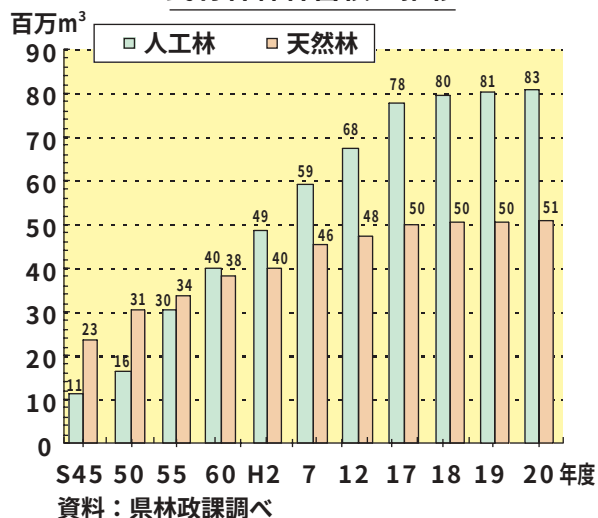
資料:国有林面積は中部森林管理局調べ
民有林面積は県林政課調べ
農地面積は農林水産省「2005年世界農林業センサス」

- ・ 森林蓄積は年々増加しており、国有林を含めた蓄積は160,059千m³、うち民有林蓄積は133,848千m³となっています。特に人工林蓄積が著しく増加しています。

民有林森林面積の推移



民有林森林蓄積の推移

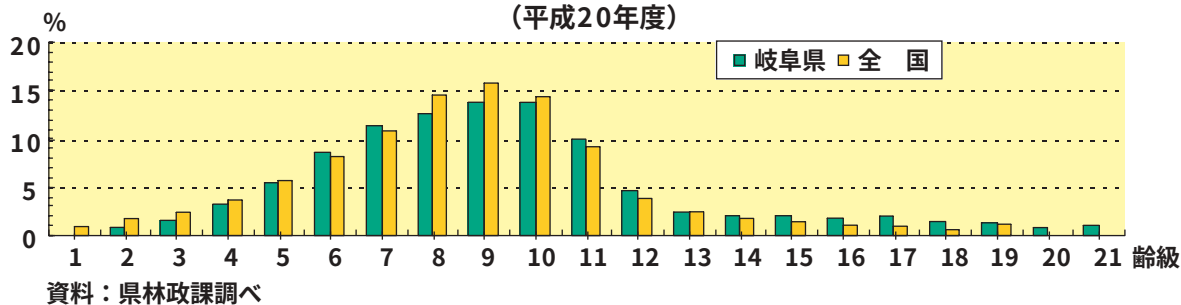


- ・ 民有林人工林のうち35年生以下（7 齢級以下）の若・幼齢林の面積は93千ha、全体の30%を占めており、下刈りや除間伐などの保育施業の実施が重要となっています。
- ・ また、間伐の対象となる11～35年生の人工林面積は91千haで、民有林人工林の30%を占めています。

民有林人工林面積 全国：7,971千ha 岐阜県：308千ha

民有林人工林齢級別面積分布(岐阜県)

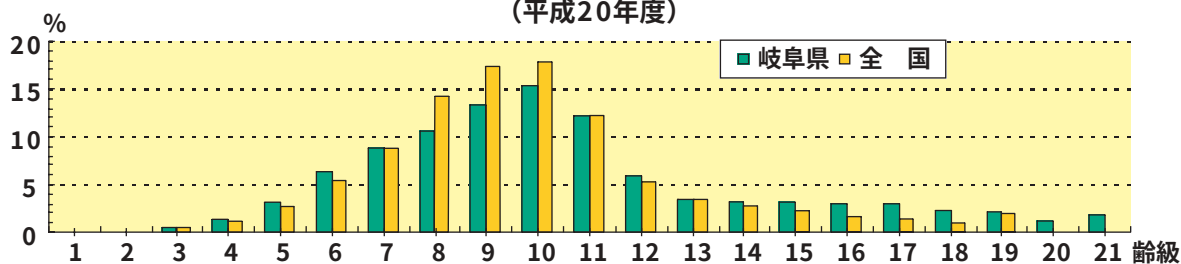
(平成20年度)



民有林人工林蓄積 全国：2,223百万千m³ 岐阜県：83,032千m³

民有林人工林齢級別蓄積分布(岐阜県)

(平成20年度)



資料:全国数値は、林野庁「森林資源の現況(平成19年3月31日)」

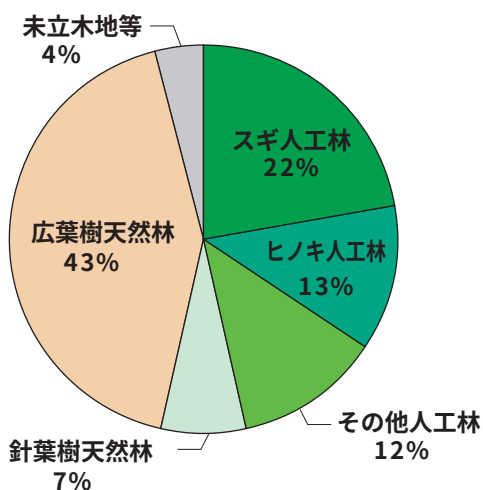
県数値は、県林政課調べ

注:全国数値は20 齢級以上の集計はしていない。



- ・ 民有林の樹種別面積をみると、ヒノキ人工林の割合が全国数値に比較して高くなっています。平成18年度末現在、本県のヒノキ人工林面積・蓄積は、高知県に次いで第2位となっています。

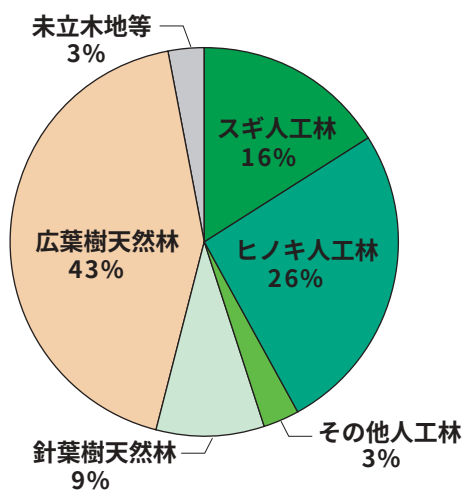
民有林樹種別面積(全国)



(平成18年度)

資料:林野庁「森林資源の現況(平成19年3月31日現在)」

民有林樹種別面積(岐阜県)



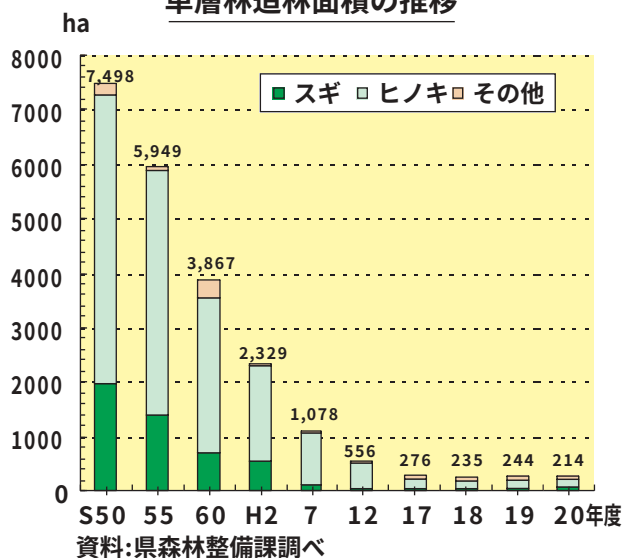
(平成20年度)

資料:県林政課調べ

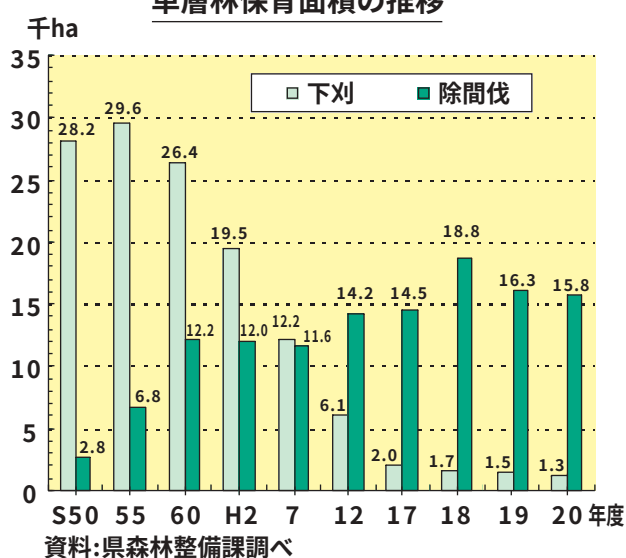
②森林整備

- ・ 単層林造林面積は昭和50年当時から減少傾向が続いています。平成20年度は214ha（対前年度比87.7%）であり、そのうちヒノキが112ha、造林面積の52.3%を占めています。

単層林造林面積の推移

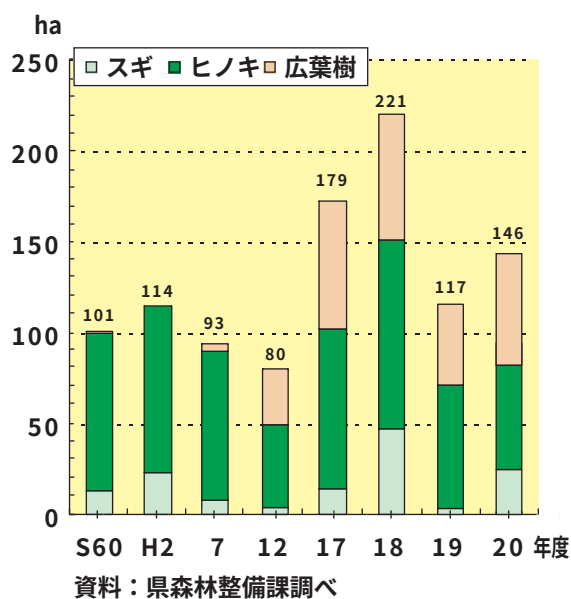


単層林保育面積の推移

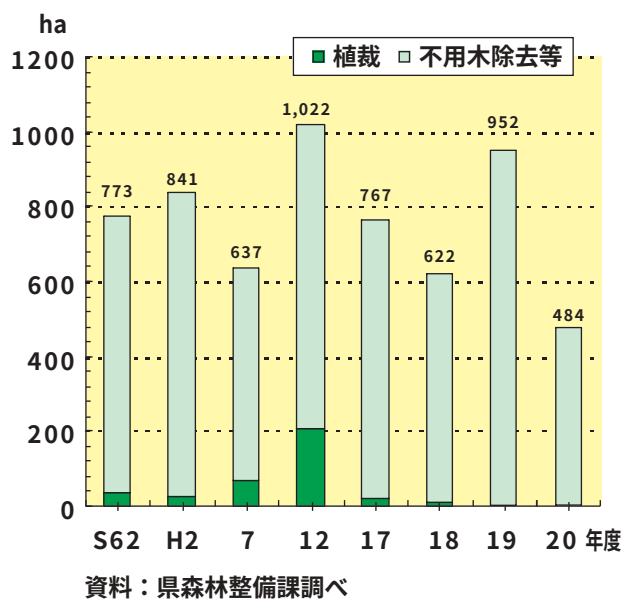


- ・ 下刈面積は昭和55年度以降減少傾向が続いています。
- ・ 除間伐面積は平成20年度で16千haとなっており、適正な森林管理を行うために、さらなる除間伐の推進が重要となっています。

複層林整備(植栽型)面積の推移
(樹種別樹下植栽面積)



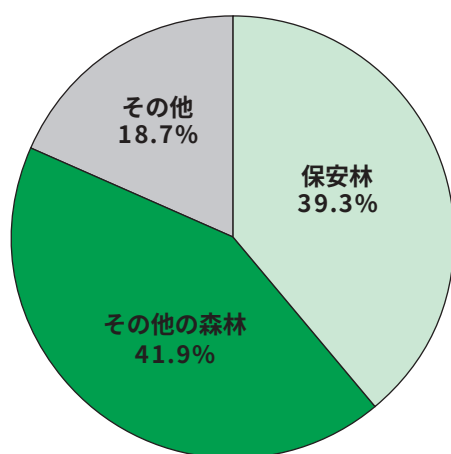
育成複層林整備(天然更新型)面積の推移
(不用木除去淘汰・植栽面積)



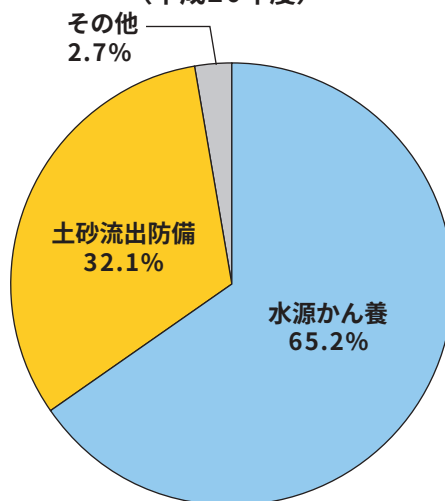
③県土の保全

- ・ 保安林面積は平成20年度417,658haであり、そのうち民有保安林が244,392ha、国有保安林が173,266haで、県土面積の39.3%、森林面積の48.4%を占めています。
- ・ 保安林の65.2%は、水資源の確保に重要な役割を果たしている水源かん養保安林で、続く32.1%が土砂流出防備保安林となっています。

県土面積に占める保安林の割合
(平成20年度)

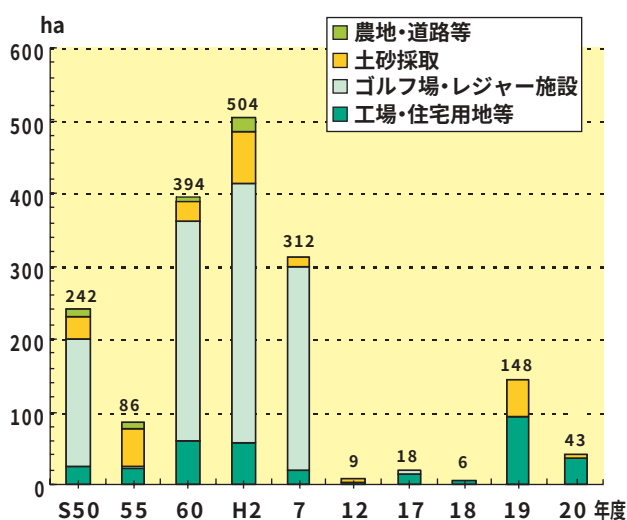


保安林の種類別構成割合
(平成20年度)



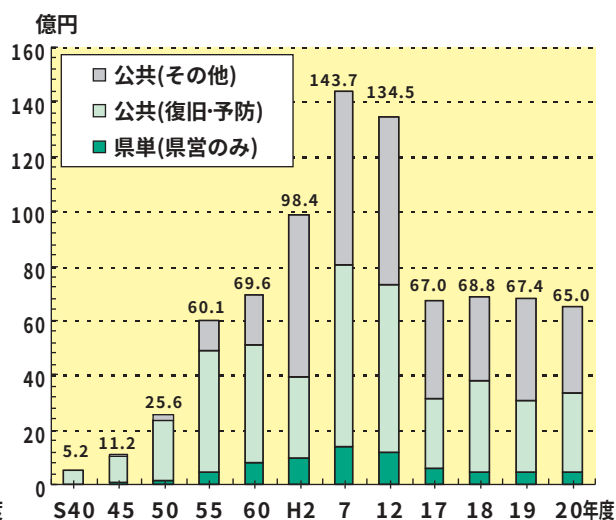
- ・ 平成20年度の林地開発許可件数及び面積は5件、43haで、前年度より減少しました。なお、これは、林地開発行為許可制施行後、最も多かった平成2年度(504ha)の8.5%であります。
- ・ 平成20年度の治山事業工事費（公共・県単(県営のみ)）は65.0億円で、対前年度比96.4%と減少しています。

林地開発許可面積の推移



資料：県治山課調べ

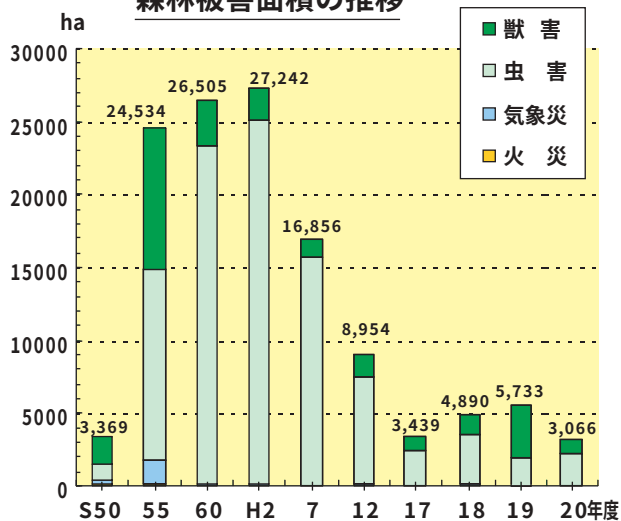
治山事業工事費の推移



資料：県治山課調べ

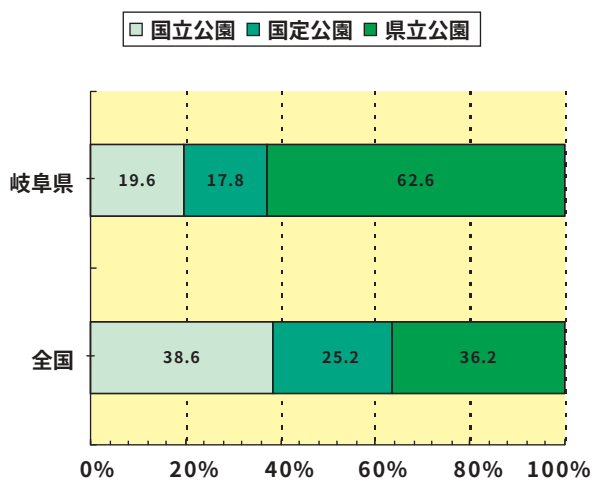
- ・ 平成20年度の森林被害面積は3,066haで、うち3,052ha（構成比99.5%）が病虫害獣害によるものです。
- ・ 本県の自然公園面積は、平成20年度末現在195,092haで、県土に占める割合は18.4%となっています。これは全国平均の14.3%に比べ高く、中でも県立自然公園の割合が高くなっています。

森林被害面積の推移



資料：県森林整備課調べ

自然公園面積の割合(平成20年度)



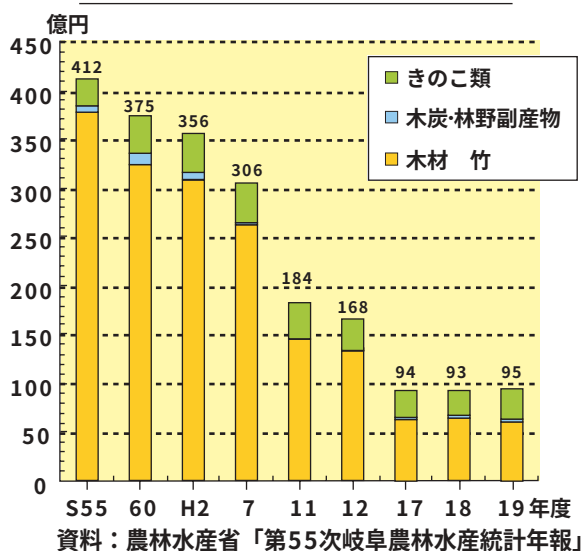
資料：環境省自然公園局「自然保護各種データ一覧」

VI-2 林業・木材産業

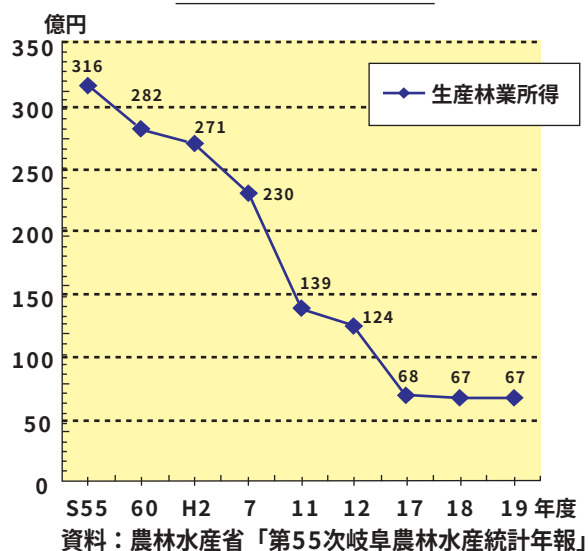
① 林業経営

- ・ 平成19年度の林業産出額（林業粗生産額）は95億円（対前年度比101.9%）、生産林業所得は67億円（対前年度比99.8%）となっています。

林業産出額（林業粗生産額）の推移

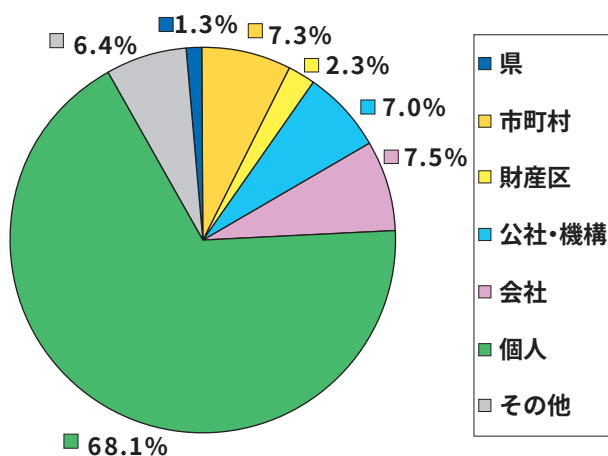


生産林業所得の推移

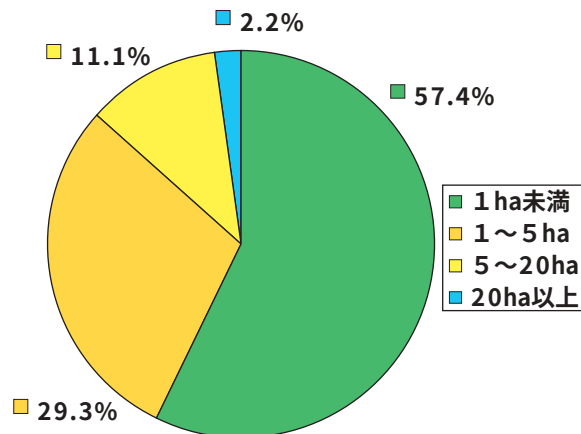


- ・ 県下の民有林面積のうち私有林が89.0%、公有林が11.0%となっています。私有林の内訳は個人所有が最も多く、私有林全体の76.5%を占めています。
- ・ 個人所有の規模別体数をみると、所有面積1ha未満が57.4%を占め、1～5haと合わせると全体の86.7%が5ha未満の零細な所有となっています。

所有形態別民有林面積の割合
(平成20年度)



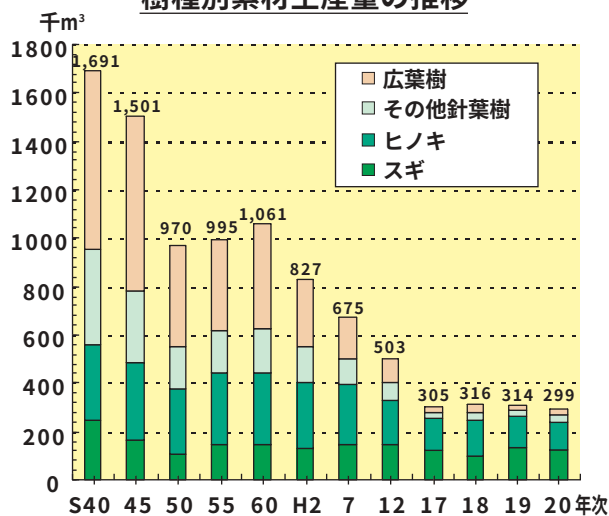
個人所有林の所有規模別体数の割合
(平成20年度)



②木材生産・木材需要

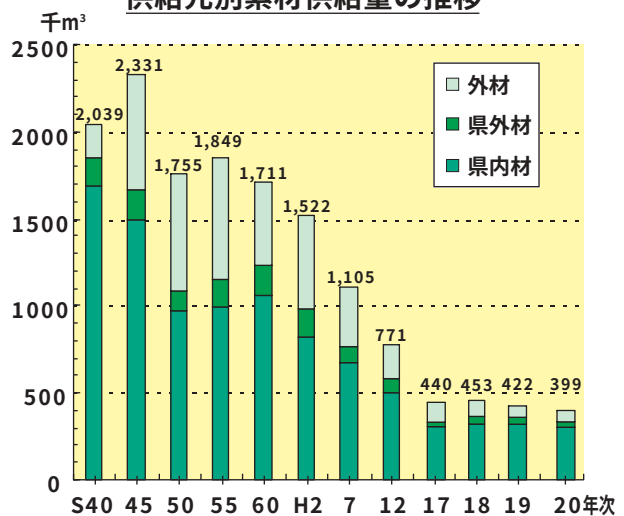
- ・ 平成20年の素材生産量は299千 m^3 で、前年より15千 m^3 減少しました。
- ・ 樹種別では、スギが最も多く生産されており126千 m^3 （構成比46.5%）となりました。
- ・ 平成20年の素材の供給量は399千 m^3 で、前年より23千 m^3 減少しました。このうち県内材の供給量は299千 m^3 で全体の75%を占めています。
- ・ 平成20年の素材の県内需要は、320千 m^3 で、そのうち製材用の割合が94.4%と最も高くなっています。
- ・ 平成20年度の新設住宅着工戸数は15,233戸で、前年度に比べて860戸減少しました。木造率は68.0%と増加しています。

樹種別素材生産量の推移



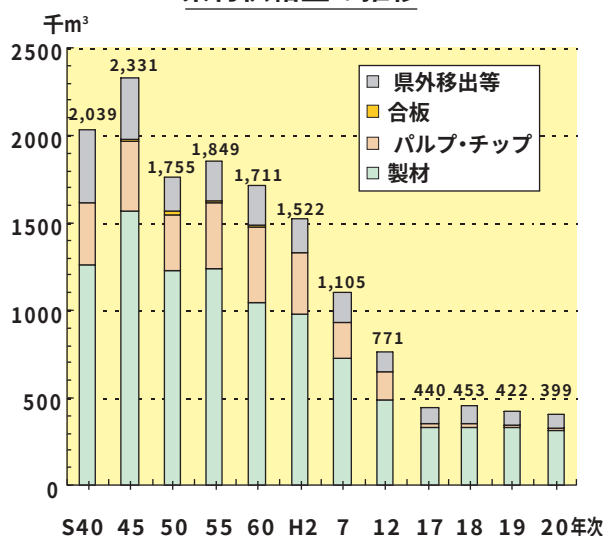
資料：農林水産省「木材需給報告書」

供給元別素材供給量の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」

素材供給量の推移

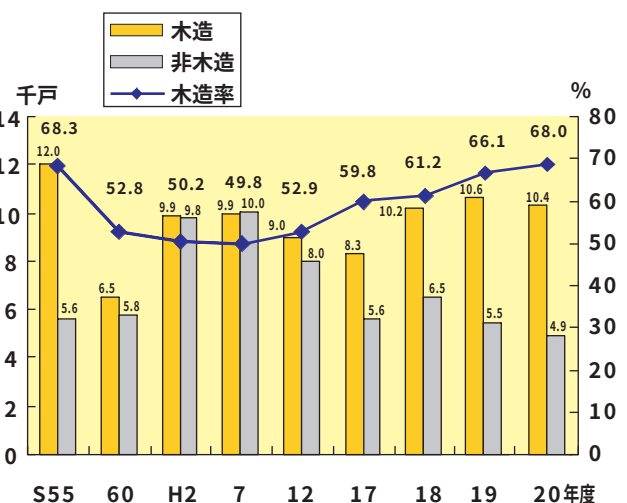


資料：農林水産省「木材需給報告書」

注：調査の中止により13年度以降の

「パルプ・チップ」は「チップ」のみの数値

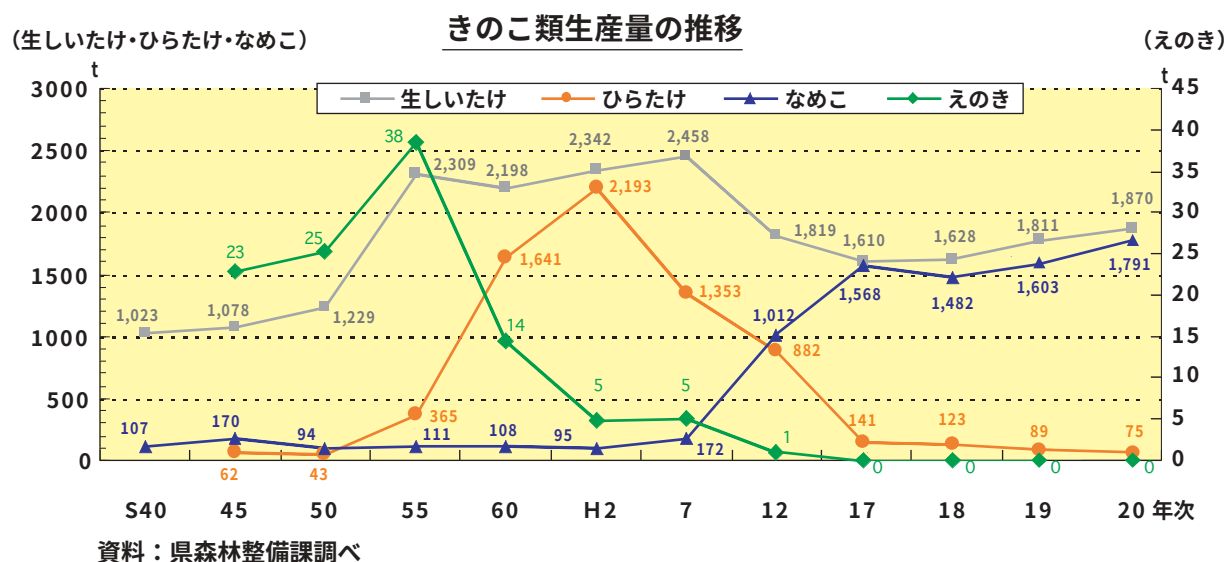
新設住宅着工戸数と木造率の推移



資料：県建築指導課「着工新設住宅概報」

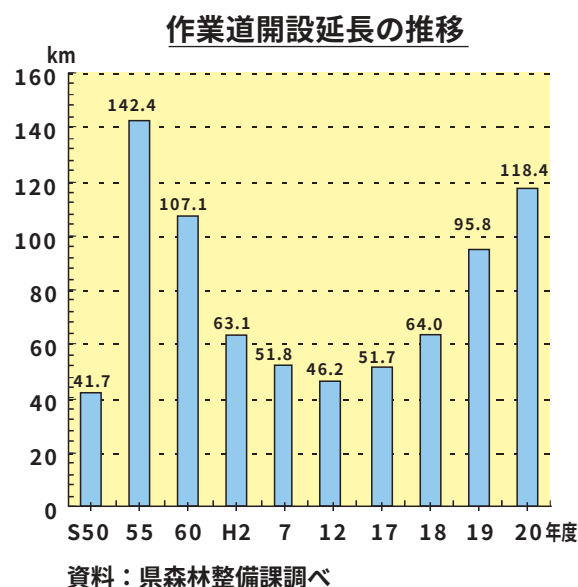
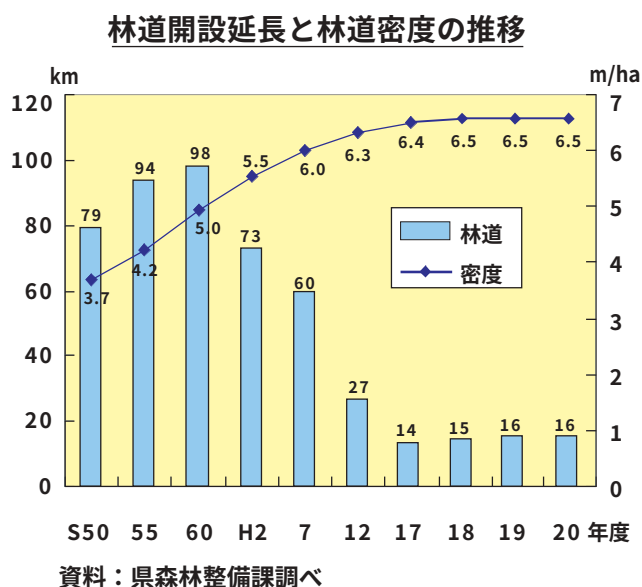
③特用林産物

- ・ 平成20年のきのこ類の生産量は、「生しいたけ」は1,870tで対前年比103.3%、「なめこ」は1,791tで対前年比111.7%となっています。



④林道・作業道

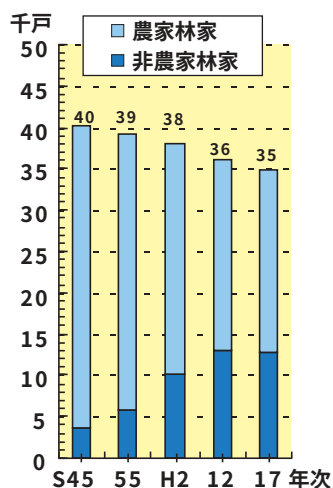
- ・ 平成20年度の林道（自動車道と軽車道の計）開設延長は16.3kmで、対前年度比101.2%となっています。総延長は4,465km、2,049路線となっています。また民有林林道密度（自動車道と軽車道の計）は、6.5m/haとなっています。
- ・ 作業道の開設は、造林補助事業、森林管理路緊急整備事業で実施されており、平成20年度の開設延長は118.4kmで、対前年度比123.6%と前年度を大きく上回っています。



⑤林業労働力・林業機械

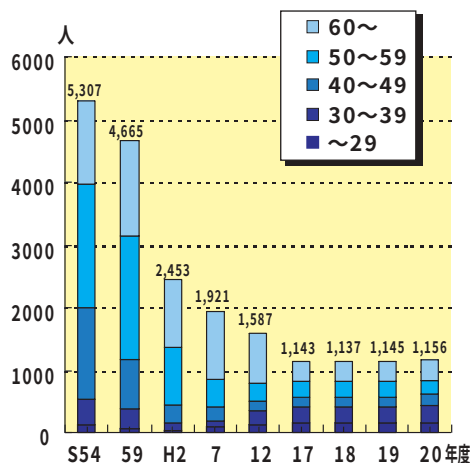
- ・ 林家（保有山林1ha以上）戸数は減少傾向にあります。平成12年度調査に比べ農家林家数は963戸（4%）減少、非農家林家数は261戸（2%）減少となりました。
- ・ 平成20年度の森林技術者数は1,156人で、前年度（対前年度比101.0%）を若干上回っています。
- ・ 平成19年度の森林組合の作業班員は698人で、前年度に比べて61人減少しました。
- ・ 生産性の向上、労働環境の改善などの効果が期待される高性能林業機械は、平成5年に導入されて以来年々増加し、平成20年度には県下で100台となっています。

林家戸数の推移



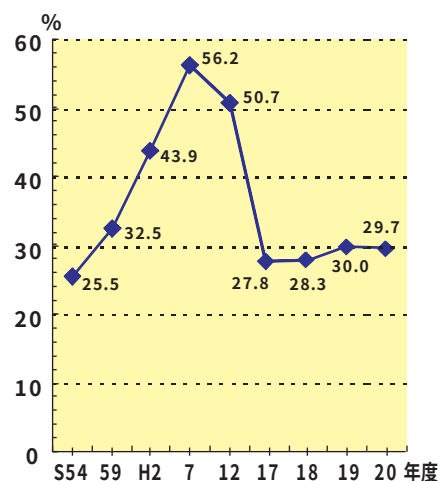
資料：農林水産省東海農政局調べ

年齢別森林技術者の推移



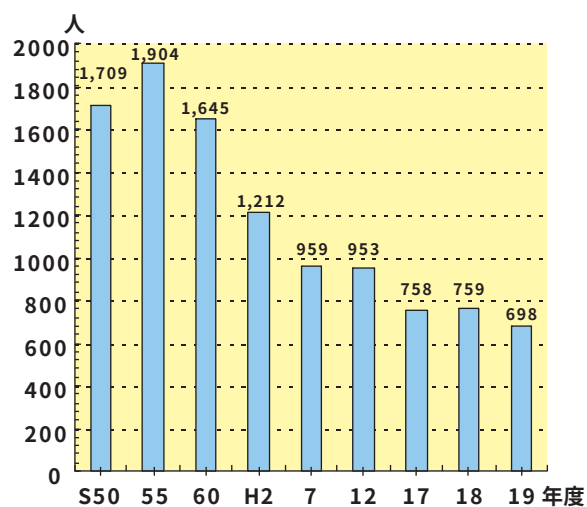
資料：県森林整備課調べ

60才以上の森林技術者の割合の推移



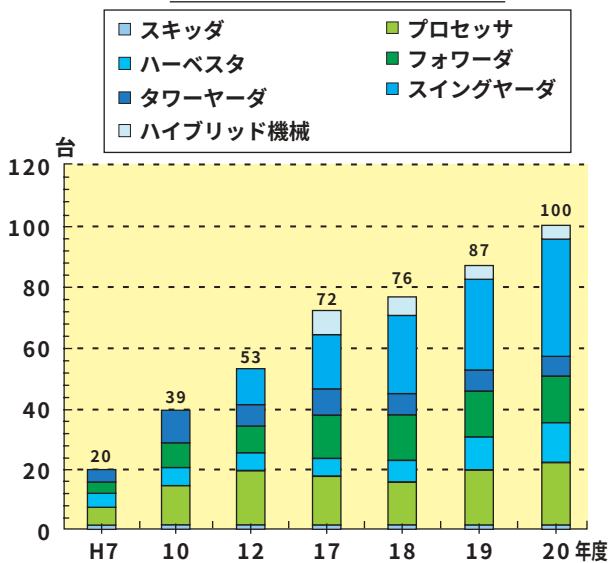
資料：県森林整備課調べ

森林組合作業班員数の推移



資料：県森林整備課調べ

高性能林業機械数の推移



資料：県森林整備課調べ

VI-3 森林の多面的機能の評価額

◆森林は私たちの生活に欠くことのできない様々な働きを持っています。

森林が持つさまざまな機能をお金に換算し評価（試算）すると、下表のとおりです。

（単位：億円）

機能の種類	全国 評価	岐阜県 評価	全国比 (%)	説 明	試算方法
二酸化炭素吸収	12,391	471	3.8	温暖化の原因である二酸化炭素を吸収する機能	木質バイオマスの増量から森林の二酸化炭素吸収量を算出し、火力発電所における化学的湿式吸着法による二酸化炭素回収コストで代替し評価
化石燃料代替	2,261	42	1.9	木材を使うことで二酸化炭素の放出を抑制する機能	現在の木造住宅がすべてRC造、鉄骨プレハブで建設された場合に増加する炭素放出量を算定し、これを火力発電所化学的湿式吸着法による二酸化炭素回収コストで代替し評価
表面浸食防止	282,565	6,739	2.4	下草や落枝落葉に覆われていることにより地表の浸食を抑制する機能	有林地と無林地における土砂の年間浸食深の差と森林面積により、森林地域全体の浸食土砂量の差を森林による浸食防止量とし、これを砂防えん堤で代替
表層崩壊防止	84,421	2,914	3.5	森林の樹木が地中に深く根を張り巡らすことによって土砂の崩壊を防ぐ機能	有林地と無林地における崩壊面積の差から森林による崩壊軽減面積を推定し、これを山腹工事費用で代替
洪水緩和	64,686	2,493	3.9	森林の土壌が、雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和する機能	直接流出量（洪水流量）を軽減し、豪雨時のピーク流量を低下させる森林の機能を洪水防止機能として評価することとし、森林と裸地の比較において流量調節量を算定し、これを治水ダムで代替
水資源貯留	87,407	4,110	4.7	森林の土壌はスポンジのように隙間がたくさんある構造になっており、この隙間に水を蓄える機能	森林地帯への降水量から樹冠による遮断、樹木による蒸散を差し引いて算定し、これを治水ダムで代替
水質浄化	146,361	5,665	3.9	雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される機能	「水資源貯留機能」で試算した地形要因を加味しない流域貯留量のうち、生活用水として利用されている量相当分を水道料金で代替、その他を雨水利用施設で代替
保健休養	22,546	775	3.4	樹木がフィトンチッドに代表される揮発性物質を出すことで、人に対し直接的な健康増進効果を与える機能。また、行楽やスポーツの場を提供する機能	(社)日本観光協会「観光の実態と志向」(平成10年9月調査)をもとに、自然風景をみることを目的とした旅行費用から算定
合 計	702,638	23,209	3.3	県民1人あたり:約110万円 森林1haあたり:約270万円	

<参考>	全国	岐阜県	全国比		
森林面積	25,121	866	3.4%		

注:日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(平成13年11月1日)及び国答申に基づく岐阜県の試算による。岐阜県の試算は平成13年度データに基づく。





長良杉 丸太 木口



長良杉板材



長良杉

スギ林（山県市）



東濃桧

ヒノキ林（東白川村）



東濃桧 丸太 木口



東濃桧柱製品

平成 20 年度 岐阜県森林づくり基本計画に基づく 施策の実施状況報告書

— 平成21年12月 —

編集・発行 岐阜県林政部林政課

〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号

電 話 (058) 272-1111 (代表)

F A X (058) 278-2702

E-mail c11511@pref.gifu.lg.jp

平成20年

第10回「山村・山」絵てがみ・写真コンクール

最優秀作品

絵てがみコンクール

写真コンクール



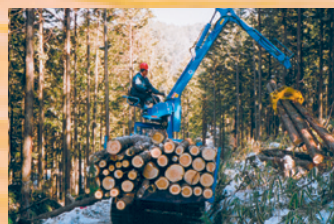
子どもの部

関口 すずのさん
作品名「魚たちは山の恵みで生きている」



一般の部

餌取 眞知子さん
作品名「幸せを感じる時」



長尾 紀夫さん
作品名「間伐材搬出」



ミナモ

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会
マスコットキャラクター



あすはちゃん

岐阜県
森林づくりキャラクター



ヤマリン

第30回全国豊かな海づくり大会
～ぎふ長良川大会～キャラクター

八月八日は「ぎふ山の日」、八月は「ぎふの山に親しむ月間」